

○参考様式一覧

別紙⑧

分類	No	様式名	様式番号
申請（認定）	1	申請者の概要書	参考様式第1-1号
申請（認定）	1	申請者の誓約書	参考様式第1-2号
申請（認定）	1	技能実習生の履歴書	参考様式第1-3号
申請（認定）	1	技能実習責任者の履歴書	参考様式第1-4号
申請（認定）	1	技能実習責任者の就任承諾書及び誓約書	参考様式第1-5号
申請（認定）	1	技能実習指導員の履歴書	参考様式第1-6号
申請（認定）	1	技能実習指導員の就任承諾書及び誓約書	参考様式第1-7号
申請（認定）	1	生活指導員の履歴書	参考様式第1-8号
申請（認定）	1	生活指導員の就任承諾書及び誓約書	参考様式第1-9号
申請（認定）	1	技能実習計画の認定に関する取次送出機関の誓約書	参考様式第1-10号
申請（認定）	1	外国の所属機関の概要書（企業単独型技能実習）	参考様式第1-11号
申請（認定）	1	外国の所属機関による証明書（企業単独型技能実習）	参考様式第1-12号
申請（認定）	1	外国の準備機関の概要書及び誓約書	参考様式第1-13号
申請（認定）	1	技能実習のための雇用契約書	参考様式第1-14号
申請（認定）	1	雇用条件書 （別紙「賃金の支払」を含む。）	参考様式第1-15号
申請（認定）	1	技能実習生の報酬に関する説明書	参考様式第1-16号
申請（認定）	1	宿泊施設の適正についての確認書	参考様式第1-17号
申請（認定）	1	徴収費用の説明書	参考様式第1-18号
申請（認定）	1	技能実習の期間中の待遇に関する重要事項説明書	参考様式第1-19号
申請（認定）	1	技能実習生の申告書	参考様式第1-20号
申請（認定）	1	技能実習の準備に関し本国で支払った費用の明細書	参考様式第1-21号
申請（認定）	1	技能実習を行わせる理由書	参考様式第1-22号
申請（認定）	1	技能実習生の推薦状	参考様式第1-23号
申請（認定）	1	優良要件適合申告書（実習実施者） （別紙1～3を含む。）	参考様式第1-24号
申請（認定）	1	技能実習生の名簿	参考様式第1-25号
申請（認定）	1	理由書（主務大臣が特別に認める技能実習）	参考様式第1-26号
申請（認定）	1	同種業務従事経験等証明書（団体監理型技能実習）	参考様式第1-27号

分類	No	様式名	様式番号
申請（認定）	1	外国の所属機関による証明書（団体監理型技能実習）	参考様式第1-28号
申請（認定）	1	入国前講習実施（予定）表 （別紙「技能実習生一覧表」を含む。）	参考様式第1-29号
申請（認定）	1	複数の職種及び作業に係る技能実習を行わせる理由書	参考様式第1-30号
申請（認定）	1	申請取下げ書	参考様式第1-31号
申請（認定）	1	協定内容証明書（団体監理型技能実習）	参考様式第1-32号
申請（認定）	1	教育機関の概要書	参考様式第1-33号
申請（認定）	1	訓練実施（予定）表	参考様式第1-34号
申請（認定）	1	技能実習生一覧表	参考様式第1-35号
申請（認定）	1	申請者の役員に関する誓約書	参考様式第1-36号
申請（認定）	1	省令様式第2号の「5 申請者」欄の別紙	参考様式第1-37号
申請（許可）	2	申請者の概要書	参考様式第2-1号
申請（許可）	2	申請者の誓約書	参考様式第2-2号
申請（許可）	2	申請者の役員の履歴書	参考様式第2-3号
申請（許可）	2	監理責任者の履歴書	参考様式第2-4号
申請（許可）	2	監理責任者の就任承諾書及び誓約書	参考様式第2-5号
申請（許可）	2	外部監査人の概要書	参考様式第2-6号
申請（許可）	2	外部監査人の就任承諾書及び誓約書	参考様式第2-7号
申請（許可）	2	指定外部役員の就任承諾書及び誓約書	参考様式第2-8号
申請（許可）	2	外国の送出機関の概要書	参考様式第2-9号
申請（許可）	2	外国の送出機関が徴収する費用明細書	参考様式第2-10号
申請（許可）	2	監理団体の許可に関する外国の送出機関の誓約書	参考様式第2-11号
申請（許可）	2	外国の送出機関の推薦状	参考様式第2-12号
申請（許可）	2	技能実習計画作成指導者の履歴書	参考様式第2-13号

分類	No	様式名	様式番号
申請（許可）	2	優良要件適合申告書（監理団体） （別紙1～3を含む。）	参考様式第2-14号
申請（許可）	2	申請取下げ書	参考様式第2-15号
申請（許可）	2	団体監理型技能実習の取扱職種の範囲等	参考様式第2-16号
申請（許可）	2	監理団体許可申請の内容変更申出書・監理団体許可条件変更申出書	参考様式第2-17号
申請（許可）	2	申請者の役員に関する誓約書	参考様式第2-18号
届出・報告	3	実習認定取消し事由該当事実に係る報告書	参考様式第3-1号
届出・報告	3	事業再開届出書	参考様式第3-2号
届出・報告	3	許可取消し事由該当事実に係る報告書	参考様式第3-3号
帳簿	4	認定計画の履行状況に係る管理簿	参考様式第4-1号
帳簿	4	技能実習日誌 （別紙「技能実習生一覧表」を含む。）	参考様式第4-2号
帳簿	4	入国前講習実施記録（企業単独型技能実習） （別紙「技能実習生一覧表」を含む。）	参考様式第4-3号
帳簿	4	入国後講習実施記録（企業単独型技能実習） （別紙「技能実習生一覧表」を含む。）	参考様式第4-4号
帳簿	4	監理費管理簿	参考様式第4-5号
帳簿	4	雇用関係の成立のあつせんに係る管理簿	参考様式第4-6号
帳簿	4	監査実施概要	参考様式第4-7号
帳簿	4	入国前講習実施記録（団体監理型技能実習） （別紙「技能実習生一覧表」を含む。）	参考様式第4-8号
帳簿	4	入国後講習実施記録（団体監理型技能実習） （別紙「技能実習生一覧表」を含む。）	参考様式第4-9号
帳簿	4	訪問指導記録書	参考様式第4-10号
帳簿	4	団体監理型技能実習生からの相談対応記録書	参考様式第4-11号
帳簿	4	外部監査報告書 （別紙「外部監査実施概要」を含む。）	参考様式第4-12号
帳簿	4	外部監査報告書（同行監査）	参考様式第4-13号
帳簿	4	外部役員確認書 （別紙「外部役員による確認概要」を含む。）	参考様式第4-14号
講習	5	監理責任者等講習実施申込書	参考様式第5-1号
講習	5	技能実習責任者講習等実施申込書	参考様式第5-2号
講習	5	監理責任者等講習実施日程書	参考様式第5-3号
講習	5	技能実習責任者講習等実施日程書	参考様式第5-4号
講習	5	監理責任者等講習受講証明書	参考様式第5-5号
講習	5	技能実習責任者講習受講証明書	参考様式第5-6号

分類	No	様式名	様式番号
講習	5	技能実習指導員講習受講証明書	参考様式第5-7号
講習	5	生活指導員講習受講証明書	参考様式第5-8号
講習	5	監理責任者等講習受講者名簿	参考様式第5-9号
講習	5	技能実習責任者講習等受講者名簿	参考様式第5-10号
講習	5	監理責任者等講習理解度テスト実施状況報告書	参考様式第5-11号
講習	5	技能実習責任者講習等理解度テスト実施状況報告書	参考様式第5-12号

申 請 者 の 概 要 書

1 申請者の概要

①実習実施者届出受理番号	
(ふりがな)	
②氏名又は名称	
③業種	大分類（ 、 ） 小分類（ 、 ）
④主要製品・サービス	
⑤常勤職員数	合計 人（事務部員 人 現場部員 人）
⑥技能実習を行わせる事業所の常勤職員数	合計 人（事務部員 人 現場部員 人）
⑦資本金の額	円
⑧前年度売上高	円
⑨前年度経常損益	利益 ・ 損失 円
⑩前年度当期純損益	利益 ・ 損失 円
⑪労働保険番号	

（注意）

- 1 ①は、この申請を行うまでに、既に法第17条の規定による実施の届出を行い、実習実施者届出受理番号を得ている者について記載すること。
- 2 ③は、日本標準産業分類の大分類及び小分類の記号と名称を記載すること。
- 3 ⑤は、外国にある事業所に所属する常勤の職員及び技能実習生を除いた実習実施者全体の職員数（役員を含む。）を記載すること。
- 4 ⑥は、技能実習を行わせる事業所に所属する技能実習生を除いた職員数を記載すること。
- 5 ⑪は、申請者が労働保険の成立手続を行い、労働保険番号を有している場合には、必ず記載すること。
- 6 複数の法人が技能実習を共同で行わせる場合は、複数の法人それぞれについて作成すること。

2 技能実習の実績

①これまでの技能実習生の受入れ実績（旧制度による受入れを含む。）	国籍（国又は地域）：	人数：	国籍（国又は地域）：	人数：
	国籍（国又は地域）：	人数：	国籍（国又は地域）：	人数：
	国籍（国又は地域）：	人数：	国籍（国又は地域）：	人数：
	国籍（国又は地域）：	人数：	国籍（国又は地域）：	人数：
	国籍（国又は地域）：	人数：	国籍（国又は地域）：	人数：
②現在受け入れている技能実習生の数	企業単独型	第1号	人（うち旧制度 人）	
		第2号	人（うち旧制度 人）	
		第3号	人	
	団	第1号	人（うち旧制度 人）	

	体 監 理 型	第2号	人 (うち旧制度 人)
		第3号	人
③直近3年の 技能実習事業 年度における 受入れ総数	直近1年		人 (うち旧制度 人)
	直近2年		人 (うち旧制度 人)
	直近3年		人 (うち旧制度 人)
④直近3年の 技能実習事業 年度における 中途帰国者数	直近1年	第1号	人 (うち旧制度 人)
		第2号	人 (うち旧制度 人)
		第3号	人
	直近2年	第1号	人 (うち旧制度 人)
		第2号	人 (うち旧制度 人)
		第3号	人
	直近3年	第1号	人 (うち旧制度 人)
		第2号	人 (うち旧制度 人)
		第3号	人
⑤直近3年の 技能実習事業 年度における 行方不明者数	直近1年	第1号	人 (うち旧制度 人)
		第2号	人 (うち旧制度 人)
		第3号	人
	直近2年	第1号	人 (うち旧制度 人)
		第2号	人 (うち旧制度 人)
		第3号	人
	直近3年	第1号	人 (うち旧制度 人)
		第2号	人 (うち旧制度 人)
		第3号	人
		行方不明 年月日 (技 能実習生 の区分ご とに記載)	

(注意)

- 1 申請日を起算日として記載すること。
- 2 事業所単位ではなく、本社、支社、事業所を含めた実習実施者全体の人数を記載すること。
- 3 旧制度とは、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行前に、出入国管理及び難民認定法及びその関係法令に基づき、技能実習制度として実施されていたものをいう。
- 4 ①は、申請日において受け入れている技能実習生を含んだ人数を記載すること。
- 5 ③から⑤までのうち「直近2年」の欄には直近1年の数を除いた数を、「直近3年」の欄には直近1年及び直近2年の数を除いた数を、それぞれ記載すること。
- 6 ⑤について、行方不明者がある場合には、行方不明年月日を併せて記載すること。

3 その他特記事項

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

Ⓜ

A

申 請 者 の 誓 約 書

(第1号企業単独型技能実習)

次の技能実習生に技能実習を行わせるに当たり、下記の事項を誓約します。

技能実習生の氏名(国籍(国又は地域))	
---------------------	--

記

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 技能実習生に対して、暴行、脅迫、自由の制限その他人権を著しく侵害する行為を行ったことはありませんし、今後も決していたしません。また、技能実習生に対して他からこうした行為が行われていないかどうかについて、定期的に確認します。
- 4 入国後講習における技能実習生の法的保護に必要な情報についての科目が終了する前、及び当該科目に係る入国後講習の期間中は業務に従事させることは、決していたしません。
- 5 技能実習生の目標の達成状況の確認を技能検定又はこれに相当する技能実習評価試験により行わない場合にあつては、技能実習指導員が技能実習責任者の立会いの下で技能実習の目標を全て達成していることを確認するなど、評価の公正な実施を確保します。
- 6 労働者災害補償保険への加入又はこれに類する措置を講じます。
- 7 技能実習生の帰国旅費(第3号技能実習の開始前の一時帰国を含む。)を負担するとともに技能実習生が円滑に帰国できるよう必要な措置を講じます。
- 8 技能実習計画と反する内容の取決めをしたことはありませんし、今後も決していたしません。
- 9 不正に技能実習計画の認定を受ける目的、その他出入国又は労働に関する法令の規定に違反する事実を隠蔽する目的等で、偽変造文書等を行使したり提供したりしたことはありませんし、今後も決していたしません。
- 10 除染等業務及び東京電力福島第一原子力発電所敷地内における業務を実習内容に含む技能実習は、決して行いません。
- 11 上記のほか、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。万一、技能実習に関する法令に違反してしまったときは、直ちに外国人技能実習機構に報告します。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



申請者の誓約書
(第2号企業単独型技能実習・第3号企業単独型技能実習)

次の技能実習生に技能実習を行わせるに当たり、下記の事項を誓約します。

技能実習生の氏名(国籍(国又は地域))	
---------------------	--

記

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかなを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 技能実習生に対して、暴行、脅迫、自由の制限その他人権を著しく侵害する行為を行ったことはありませんし、今後も決していたしません。また、技能実習生に対して他からこうした行為が行われていないかどうかについて、定期的に確認します。
- 4 技能実習生の目標の達成状況の確認を技能検定又はこれに相当する技能実習評価試験により行わない場合にあつては、技能実習指導員が技能実習責任者の立会いの下で技能実習の目標を全て達成していることを確認するなど、評価の公正な実施を確保します。
- 5 労働者災害補償保険への加入又はこれに類する措置を講じます。
- 6 技能実習生の帰国旅費(第3号技能実習の開始前の一時帰国を含む。)を負担するとともに技能実習生が円滑に帰国できるよう必要な措置を講じます。
- 7 技能実習計画と反する内容の取決めをしたことはありませんし、今後も決していたしません。
- 8 不正に技能実習計画の認定を受ける目的、その他出入国又は労働に関する法令の規定に違反する事実を隠蔽する目的等で、偽変造文書等を行使したり提供したりしたことはありませんし、今後も決していたしません。
- 9 除染等業務及び東京電力福島第一原子力発電所敷地内における業務を実習内容に含む技能実習は、決して行いません。
- 10 上記のほか、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。万一、技能実習に関する法令に違反してしまったときは、直ちに外国人技能実習機構に報告します。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



D

申請者の誓約書

(第1号団体監理型技能実習)

次の技能実習生に技能実習を行わせるに当たり、下記の事項を誓約します。

技能実習生の氏名(国籍(国又は地域))	
---------------------	--

記

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生、監理団体、取次送出機関又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 技能実習生に対して、暴行、脅迫、自由の制限その他人権を著しく侵害する行為を行ったことはありませんし、今後も決していたしません。また、技能実習生に対して他からこうした行為が行われていないかどうかについて、定期的に確認します。
- 4 入国後講習の期間中に技能実習生を業務に従事させることは、決していたしません。
- 5 技能実習の目標の達成状況の確認を技能検定又はこれに相当する技能実習評価試験により行わない場合にあつては、技能実習指導員が技能実習責任者の立会いの下で技能実習の目標を全て達成していることを確認するなど、評価の公正な実施を確保します。
- 6 労働者災害補償保険への加入又はこれに類する措置を講じます。
- 7 技能実習計画と反する内容の取決めをしたことはありませんし、今後も決していたしません。
- 8 監理団体から監理費として徴収される費用について、直接又は間接に技能実習生に負担させることは、決していたしません。
- 9 不正に技能実習計画の認定を受ける目的、その他出入国又は労働に関する法令の規定に違反する事実を隠蔽する目的等で、偽変造文書等を行使したり提供したりしたことはありませんし、今後も決していたしません。
- 10 技能実習計画の作成について指導を受けた監理団体による実習監理を受けることとします。
- 11 除染等業務及び東京電力福島第一原子力発電所敷地内における業務を実習内容に含む技能実習は、決して行いません。
- 12 上記のほか、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。万一、技能実習に関する法令に違反してしまったときは、直ちに監理団体に報告します。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



申請者の誓約書
(第2号団体監理型技能実習・第3号団体監理型技能実習)

次の技能実習生に技能実習を行わせるに当たり、下記の事項を誓約します。

技能実習生の氏名(国籍(国又は地域))	
---------------------	--

記

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかなを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生、監理団体、取次送出機関又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 技能実習生に対して、暴行、脅迫、自由の制限その他人権を著しく侵害する行為を行ったことはありませんし、今後も決していたしません。また、技能実習生に対して他からこうした行為が行われていないかどうかについて、定期的に確認します。
- 4 技能実習の目標の達成状況の確認を技能検定又はこれに相当する技能実習評価試験により行わない場合にあつては、技能実習指導員が技能実習責任者の立会いの下で技能実習の目標を全て達成していることを確認するなど、評価の公正な実施を確保します。
- 5 労働者災害補償保険への加入又はこれに類する措置を講じます。
- 6 技能実習計画と反する内容の取決めをしたことはありませんし、今後も決していたしません。
- 7 監理団体から監理費として徴収される費用について、直接又は間接に技能実習生に負担させることは、決していたしません。
- 8 不正に技能実習計画の認定を受ける目的、その他出入国又は労働に関する法令の規定に違反する事実を隠蔽する目的等で、偽変造文書等を行使したり提供したりしたことはありませんし、今後も決していたしません。
- 9 技能実習計画の作成について指導を受けた監理団体による実習監理を受けることとします。
- 10 除染等業務及び東京電力福島第一原子力発電所敷地内における業務を実習内容に含む技能実習は、決して行いません。
- 11 上記のほか、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。万一、技能実習に関する法令に違反してしまったときは、直ちに監理団体に報告します。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



A・B・C・D・E・F

技能実習生の履歴書

年 月 日 作成

①氏名	ローマ字		②性別	男・女
	漢字		③配偶者	有・無
④国籍(国又は地域)			⑤母国語	語
⑥生年月日		年 月 日 (歳)		
⑦現住所				
⑧学歴	期間	学校名		
	～			
	～			
⑨職歴	期間	就職先名(職種)		
	～	()		
	～	()		
	～	()		
	～	()		
⑩修得等をしようとする技能等に係る職歴	年	職 職	⑪母国語以外の語学力	日本語(水準:)
	年			英語(水準:)
				その他()
⑫訪日経験	有 () ・ 無 <input type="checkbox"/> 外国人建設・造船就労者受入事業により本邦で就労したことがある場合 第2号技能実習終了後の帰国期間(年 月 日 ～ 年 月 日) 建設・造船就労終了後の帰国期間(年 月 日 ～ 年 月 日) <input type="checkbox"/> 経済連携協定(EPA)に基づく看護師候補者・介護福祉士候補者受入事業により本邦で就労したことがある場合 看護師候補者・介護福祉士候補者としての活動終了後の帰国期間 (年 月 日 ～ 年 月 日)			
⑬技能実習経験及びその区分	有 () ・ 無 <input type="checkbox"/> A (第1号企業単独型技能実習) <input type="checkbox"/> D (第1号団体監理型技能実習) <input type="checkbox"/> B (第2号企業単独型技能実習) <input type="checkbox"/> E (第2号団体監理型技能実習) <input type="checkbox"/> C (第3号企業単独型技能実習) <input type="checkbox"/> F (第3号団体監理型技能実習)			
⑭過去の在留資格認定証明書不交付の有無	有 () ・ 無			
⑮その他				
⑯技能実習生の署名				

(注意)

①は、ローマ字で旅券(未発給の場合、発給申請において用いるもの)と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。

技能実習責任者の履歴書

①氏名 (ふりがな)			②性別	男 ・ 女
			③生年月日	年 月 日
④国籍 (国又は地域)				
⑤住所	〒 —		(電話 — —)	
⑥勤務先				
⑦勤務先住所	〒 —		(電話 — —)	
⑧役職名				
⑨学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴	
⑩資格・免許				
⑪技能実習に係る指導・監督等の経歴				
⑫技能実習に係る講習の受講歴				

(注意)

⑫は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



技能実習責任者の就任承諾書及び誓約書

(企業単独型技能実習)

次に記載する申請者の事業所における技能実習責任者に就任することを承諾するとともに、技能実習責任者が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者（実習実施者）の氏名 又は名称	
所属事業所の名称及び所在地	

記

【任務】

- 1 技能実習指導員、生活指導員その他の技能実習に関与する職員を監督すること。
- 2 技能実習の進捗状況を管理すること。
- 3 以下に関する事項を統括管理すること。
 - (1) 技能実習計画の作成
 - (2) 技能実習生が修得等をした技能等の評価
 - (3) 法務大臣及び厚生労働大臣又は機構に対する届出、報告、通知その他の手続
 - (4) 帳簿書類の作成・保管、実施状況報告書の作成
 - (5) 技能実習生の受入れの準備
 - (6) 技能実習生の保護
 - (7) 技能実習生の労働条件、産業安全及び労働衛生
 - (8) 国及び地方公共団体の関係機関、機構その他関係機関との連絡調整

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第13条（第12条第1項第2号イからハまで）に定められている欠格事由に該当する者ではありません。今後該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、技能実習責任者の地位を退きます。

年 月 日 作成

技能実習責任者の氏名



技能実習責任者の就任承諾書及び誓約書

(団体監理型技能実習)

次に記載する申請者の事業所における技能実習責任者に就任することを承諾するとともに、技能実習責任者が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者（実習実施者）の氏名 又は名称	
所属事業所の名称及び所在地	

記

【任務】

- 1 技能実習指導員、生活指導員その他の技能実習に関与する職員を監督すること。
- 2 技能実習の進捗状況を管理すること。
- 3 以下に関する事項を統括管理すること。
 - (1) 技能実習計画の作成
 - (2) 技能実習生が修得等をした技能等の評価
 - (3) 法務大臣及び厚生労働大臣若しくは機構又は監理団体に対する届出、報告、通知その他の手続
 - (4) 帳簿書類の作成・保管、実施状況報告書の作成
 - (5) 技能実習生の受入れの準備
 - (6) 監理団体との連絡調整
 - (7) 技能実習生の保護
 - (8) 技能実習生の労働条件、産業安全及び労働衛生
 - (9) 国及び地方公共団体の関係機関、機構その他関係機関との連絡調整

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生、監理団体、取次送出機関又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第13条（第12条第1項第2号イからハまで）に定められている欠格事由に該当する者ではありません。今後該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、技能実習責任者の地位を退きます。

年 月 日 作成

技能実習責任者の氏名



技能実習指導員の履歴書

(ふりがな) ①氏名			②性別	男 ・ 女
			③生年月日	年 月 日
④国籍 (国又は地域)				
⑤住所	〒 ー		(電話 ー ー)	
⑥勤務先				
⑦勤務先住所	〒 ー		(電話 ー ー)	
⑧役職名				
⑨学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴	
⑩資格・免許				
⑪指導する技能等の経験年数 (常勤の有無)	職	年	(常勤 ・ 非常勤)	
	職	年	(常勤 ・ 非常勤)	
⑫技能実習に係る指導・監督等の経歴				
⑬技能実習に係る講習の受講歴				

(注意)

⑬は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称
作成責任者 役職・氏名



技能実習指導員の就任承諾書及び誓約書

(企業単独型技能実習)

次に記載する申請者の事業所における技能実習指導員に就任することを承諾するとともに、技能実習指導員が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者(実習実施者)の氏名 又は名称	
所属事業所の名称及び所在地	
指導する技能実習の内容	

記

【任務】

- 1 技能実習の指導を行うこと。
- 2 技能実習の目標の達成状況を公正に確認すること。(技能検定又はこれに相当する技能実習評価試験の合格に係る目標の場合を除く。)

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかなを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第12条第1項第2号に定められている欠格事由に該当する者ではありません。今後該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、技能実習指導員の地位を退きます。

年 月 日 作成

技能実習指導員の氏名

印

技能実習指導員の就任承諾書及び誓約書

(団体監理型技能実習)

次に記載する申請者の事業所における技能実習指導員に就任することを承諾するとともに、技能実習指導員が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者（実習実施者）の氏名 又は名称	
所属事業所の名称及び所在地	
指導する技能実習の内容	

記

【任務】

- 1 技能実習の指導を行うこと。
- 2 技能実習の目標の達成状況を公正に確認すること。（技能検定又はこれに相当する技能実習評価試験の合格に係る目標の場合を除く。）

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかなを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生、監理団体、取次送出機関又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第12条第1項第2号に定められている欠格事由に該当する者ではありません。今後該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、技能実習指導員の地位を退きます。

年 月 日 作成

技能実習指導員の氏名

印

A・B・C・D・E・F

生活指導員の履歴書

(ふりがな) ①氏名			②性別	男 ・ 女
			③生年月日	年 月 日
④国籍(国又は地域)				
⑤住所	〒 ー		(電話 ー ー)	
⑥勤務先				
⑦勤務先住所	〒 ー		(電話 ー ー)	
⑧役職名				
⑨学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴	
⑩資格・免許				
⑪技能実習に係る指導・監督等の経歴				
⑫技能実習に係る講習の受講歴				

(注意)

⑫は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



生活指導員の就任承諾書及び誓約書

(企業単独型技能実習)

次に記載する申請者の事業所における生活指導員に就任することを承諾するとともに、生活指導員が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者（実習実施者）の氏名 又は名称	
所属事業所の名称及び所在地	

記

【任務】

- 1 技能実習生の生活の指導を行うこと。
- 2 技能実習生の生活状況を把握し、技能実習生からの相談に乗るなど技能実習生が技能実習に専念できる環境づくりを行うこと。

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第 12 条第 1 項第 3 号（第 1 項第 2 号イからハまで）に定められている欠格事由に該当する者ではありません。今後該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、生活指導員の地位を退きます。

年 月 日 作成

生活指導員の氏名

印

生活指導員の就任承諾書及び誓約書

(団体監理型技能実習)

次に記載する申請者の事業所における生活指導員に就任することを承諾するとともに、生活指導員が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者（実習実施者）の氏名 又は名称	
所属事業所の名称及び所在地	

記

【任務】

- 1 技能実習生の生活の指導を行うこと。
- 2 技能実習生の生活状況を把握し、技能実習生からの相談に乗るなど技能実習生が技能実習に専念できる環境づくりを行うこと。

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生、監理団体、取次送出機関又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第 12 条第 1 項第 3 号（第 1 項第 2 号イからハまで）に定められている欠格事由に該当する者ではありません。今後該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、生活指導員の地位を退きます。

年 月 日 作成

生活指導員の氏名

㊟

技能実習計画の認定に関する取次送出機関の誓約書

次の申請者の次の技能実習生に係る団体監理型技能実習を取り次ぐに当たり、下記の事項を誓約します。

申請者（実習実施者）の氏名又は名称	
監理団体の名称	
技能実習生の氏名（国籍）	

記

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、団体監理型技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 団体監理型技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、団体監理型技能実習生、団体監理型実習実施者、監理団体又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 団体監理型技能実習生等が団体監理型技能実習の申込みの取次ぎ又は外国における団体監理型技能実習の準備に関して当機関に支払う費用について、団体監理型技能実習生等にその額及び内訳を十分に理解させた上で合意しています。
- 4 上記のほか、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。

年 月 日 作成

取次送出機関の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

印

A・B・C

外国の所属機関の概要書

(企業単独型技能実習)

①外国の所属機関の名称		
②代表者の氏名		
③所在地	(電話))
	(E-mail))
④設立年月日	年	月
	日	
⑤申請者(実習実施者)との関係	●本邦の公私の機関の外国にある事業所の場合 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 子会社(出資率)) <input type="checkbox"/> その他() ●外国の公私の機関の外国にある事業所の場合 <input type="checkbox"/> 取引会社(取引期間、取引実績(年間取引額) 円) <input type="checkbox"/> その他()	
⑥業種、主要製品及び主要業務		
⑦資本金	(円)
⑧売上げ(直近年度)	(円)
⑨常勤職員数	人	
⑩主要貿易(取引)相手国	輸出	
	輸入	

(注意)

1 ⑤について、出資率は申請者から子会社への出資率を記載すること。また、取引実績(年間取引額)は、円換算した直近年度の年間取引額を記載すること。

2 ⑦及び⑧は、現地通貨又は米ドルで記載し、括弧書きで日本円に換算した金額を記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

外国の所属機関の名称

作成責任者 役職・氏名

(印)

外国の所属機関による証明書 （企業単独型技能実習）

技能実習生（候補者を含む。）について、下記の事項を証明します。

記

①技能実習生の氏名	ローマ字	
	漢字	
②技能実習生の所属	所属事業所名	
	所属部署名	
	職種	
	雇用形態	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤
③技能実習の実施の経緯	<input type="checkbox"/> 所属機関からの推薦 （推薦理由： _____ ） <input type="checkbox"/> 技能実習生からの希望 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）	
④技能実習の期間中の処遇	<input type="checkbox"/> 技能実習生との関係を継続（「現職にとどめる」、「休職とする」など） <input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）	
⑤技能実習の終了後の措置予定	<input type="checkbox"/> 復職（事業所： _____ 、部署： _____ 、職種： _____ ） <input type="checkbox"/> 復職予定なし <input type="checkbox"/> 未定	

（注意）

- 1 ①は、ローマ字で旅券と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。
- 2 ③は、所属機関からの推薦である場合には、その推薦理由を記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。また、技能実習の準備に関し、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。

年 月 日 作成

外国の所属機関の名称

作成責任者 役職・氏名



外国の準備機関の概要書及び誓約書

①機関名	
②代表者の氏名	
③所在地	(電話) (E-mail)
④設立年月日	年 月 日
⑤技能実習生との関係	<input type="checkbox"/> 入国前講習の実施に関与する者 <input type="checkbox"/> その他(準備内容:)
⑥業種、主要製品及び主要業務	
⑦資本金	()
⑧売上げ(直近年度)	()
⑨常勤職員数	人

(注意)

⑦及び⑧は、現地通貨又は米ドルで記載し、括弧書きで日本円に換算した金額を記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。また、技能実習の準備に関し、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。

年 月 日 作成

外国の準備機関の名称

作成責任者 役職・氏名

印

技能実習のための雇用契約書

実習実施者 _____ (以下「甲」という。)と

技能実習生(候補者を含む。) _____ (以下「乙」という。)は、

別添の雇用条件書に記載された内容に従い、雇用契約を締結する。

本雇用契約は、乙が、在留資格「技能実習第1号」により本邦に入国して、技能等に係る業務に従事する活動を開始する時点をもって効力を生じるものとする。

雇用条件書に記載の雇用契約期間(雇用契約の始期と終期)は、乙の入国日が入国予定日と相違した場合には、実際の入国日に伴って変更されるものとする。

なお、乙が何らかの事由で在留資格を喪失した時点で雇用契約は終了するものとする。

雇用契約書及び雇用条件書は2部作成し、甲乙それぞれが保有するものとする。

年 月 日 締結

甲 _____ (印)
(実習実施者名・代表者役職名・氏名・捺印)

乙 _____
(技能実習生の署名)

A・B・C・D・E・F

雇 用 条 件 書

年 月 日

殿

実習実施者名 _____

所在地 _____

電話番号 _____

代表者 役職・氏名 _____ ㊟

I. 雇用契約期間

1. 雇用契約期間

(年 月 日 ~ 年 月 日) 入国予定日 年 月 日

2. 契約の更新の有無

契約の更新はしない 原則として更新する

※ 会社の経営状況が著しく悪化した場合等には、契約を更新しない場合がある。

II. 就業(技能実習)の場所

III. 従事すべき業務(職種及び作業)の内容

IV. 労働時間等

1. 始業・終業の時刻等

(1) 始業 (時 分) 終業 (時 分) (1日の所定労働時間数 時間 分)

(2) 【次の制度が労働者に適用される場合】

変形労働時間制：() 単位の変形労働時間制

※ 1年単位の変形労働時間制を採用している場合には、母国語併記の年間カレンダーの写し及び労働基準監督署へ届け出た変形労働時間制に関する協定書の写しを添付する。

交代制として、次の勤務時間の組合せによる。

始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日 、 1日の所定労働時間 時間 分)

始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日 、 1日の所定労働時間 時間 分)

始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日 、 1日の所定労働時間 時間 分)

2. 休憩時間 () 分

3. 1か月の所定労働時間数 時間 分 (年間総所定労働時間数 時間)

4. 年間総所定労働日数 (1年目 日、2年目 日、3年目 日)

5. 所定時間外労働の有無 有 無

○詳細は、就業規則 第 条~第 条、第 条~第 条、第 条~第 条

V. 休日

・定例日：毎週 曜日、日本の国民の祝日、その他 () (年間合計休日日数 日)

・非定例日：週・月当たり 日、その他 ()

○詳細は、就業規則 第 条~第 条、第 条~第 条

VI. 休暇

1. 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日
継続勤務6か月未満の年次有給休暇 (有 無) → か月経過で 日
2. その他の休暇 有給 () 無給 ()

○詳細は、就業規則 第 条～第 条、第 条～第 条

VII. 賃金

1. 基本賃金 月給 (円) 日給 (円) 時間給 (円)

※詳細は別紙のとおり

2. 諸手当 (時間外労働の割増賃金は除く)

(手当、 手当、 手当)

※詳細は別紙のとおり

3. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率

(a) 所定時間外 法定超月60時間以内 () %

法定超月60時間超 () %

所定超 () %

(b) 休日 法定休日 () %、 法定外休日 () %

(c) 深夜 () %

4. 賃金締切日 毎月 日、 毎月 日

5. 賃金支払日 毎月 日、 毎月 日

6. 賃金支払方法 通貨払 口座振込み

7. 労使協定に基づく賃金支払時の控除 無 有

※詳細は別紙のとおり

8. 昇給 有 (時期、金額等)、 無

9. 賞与 有 (時期、金額等)、 無

10. 退職金 有 (時期、金額等)、 無

11. 休業手当 有 (率)

VIII. 退職に関する事項

1. 自己都合退職の手続 (退職する _____ 日前に社長・工場長等に届けること)

2. 解雇の事由及び手続

解雇は、やむを得ない事由がある場合に限り少なくとも30日前に予告をするか、又は30日以上平均賃金を支払って解雇する。技能実習生の責めに帰すべき事由に基づいて解雇する場合には、所轄労働基準監督署長の認定を受けることにより予告も平均賃金の支払も行わず即時解雇されることもあり得る。

○詳細は、就業規則 第 条～第 条、第 条～第 条

IX. その他

- ・社会保険・労働保険の加入状況 (厚生年金、 国民年金、 健康保険、 国民健康保険、 雇用保険、
 労災保険、 その他 ())

・雇入れ時の健康診断 年 月

・初回の定期健康診断 年 月 (その後 ごとに実施)

受取人 (署名)

A・B・C・D・E・F

賃 金 の 支 払

1. 基本賃金

月給 (円) 日給 (円) 時間給 (円)

※月給・日給の場合の1時間当たりの金額 (円)

※日給・時給の場合の1か月当たりの金額 (円)

2. 諸手当の額及び計算方法(時間外労働の割増賃金は除く。)

(a) (手当 円/計算方法:)

(b) (手当 円/計算方法:)

(c) (手当 円/計算方法:)

(d) (手当 円/計算方法:)

3. 1か月当たりの支払概算額(1+2)

約 円(合計)

4. 賃金支払時に控除する項目

(a) 税 金 (約 円)

(b) 社会保険料 (約 円)

(c) 労働保険料 (約 円)

(d) 食 費 (約 円)

(e) 居 住 費 (約 円)

(f) その他(水道光熱費) (約 円)

() (約 円)

() (約 円)

() (約 円)

() (約 円)

() (約 円)

控除する金額 約 円(合計)

5. 手取り支給額(3-4)

約 円(合計)

※欠勤等がない場合であって、時間外労働の割増賃金等は除く。

技能実習生の報酬に関する説明書

技能実習生に対する報酬については、以下のとおり、「日本人が従事する場合の報酬の額と同等以上であること」を担保しております。

1 技能実習生に対する報酬

①技能実習生の氏名	ローマ字			
	漢字			
②技能実習生の職務内容や責任の程度				
③技能実習生の年齢、性別及び経験年数	(才)	(男 ・ 女)	(経験	年)
④技能実習生に対する報酬	月給	円 /	時間給	円
⑤第1号技能実習での報酬	月給	円 /	時間給	円
⑥第2号技能実習での報酬	月給	円 /	時間給	円
⑦その他				

(注意)

- ①は、ローマ字で旅券(未発給の場合、発給申請において用いるもの)と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。
- ③の経験年数は、修得等をしようとする技能等に係る技能実習生の経験年数を記載すること。
- ④から⑥までについて、月給及び時間給以外の給与形態の場合については、月給又は時間給に換算した報酬を記載すること。また、月給又は時間給のいずれかを記載すればよいが、比較ができるよう統一して記載すること。なお、⑤は第2号技能実習又は第3号技能実習の場合、⑥は第3号技能実習の場合に記載すること。
- ⑦は、報酬以外の諸手当等が支給されている場合など特記すべき事項がある場合に記載すること。

2 同程度の技能等を有する日本人労働者がいる場合

①比較対象となる日本人労働者の職務内容や責任の程度				
②比較対象となる日本人労働者の年齢、性別及び経験年数	(才)	(男 ・ 女)	(経験	年)
③比較対象となる日本人労働者の報酬	月給	円 /	時間給	円
④技能実習生に対する報酬が日本人が従事する場合の報酬の額と同等以上であると考える理由				
⑤その他				

(注意)

- ①は、比較対象となる日本人労働者の職務内容や責任の程度が、技能実習生と同等であることを示すこと。
- ②の経験年数は、比較対象となる日本人労働者の経験年数を記載すること。
- ③は、月給及び時間給以外の給与形態の場合については、月給又は時間給に換算した報酬を記載すること。また、月給又は時間給のいずれかを記載すればよいが、技能実習生に対する報酬と比較ができるよう統一して記載すること。
- ⑤は、報酬以外の諸手当等が支給されている場合など特記すべき事項がある場合に記載すること。

3 同程度の技能等を有する日本人労働者がいない場合

①最も近い職務を担う日本人労働者の職務内容や責任の程度		
②最も近い職務を担う日本人労働者の年齢、性別及び経験年数		(才) (男 ・ 女) (経験 年)
③最も近い職務を担う日本人労働者の報酬		月給 円 / 時間給 円
④賃金規程の有無及び賃金規程に基づく賃金	規程の有無	有 ・ 無
	有の場合	賃金規程に基づき、技能実習生と職務や責任の程度が同等の日本人労働者に支払われるべき報酬 月給 円 / 時間給 円
⑤技能実習生に対する報酬が日本人が従事する場合の報酬の額と同等以上であると考える理由		
⑥その他		

(注意)

- 1 ①は、技能実習生と最も近い職務を担う日本人労働者の職務内容や責任の程度について、技能実習生が担う職務内容や責任の程度と比べて、具体的にどのような差異があるのかも併せて、詳細に記載すること。
- 2 ②の経験年数は、比較対象となる日本人労働者の経験年数を記載すること。
- 3 ③は、月給及び時間給以外の給与形態の場合については、月給又は時間給に換算した報酬を記載すること。また、月給又は時間給のいずれかを記載すればよいが、技能実習生に対する報酬と比較ができるよう統一して記載すること。
- 4 賃金規程を作成している場合には、必ず「有」にチェックマークを付すこと。また、賃金規程に基づき、技能実習生と職務や責任の程度が同等の日本人労働者に支払われるべき報酬を具体的に記載し、当該賃金規程を参考資料として添付すること。
- 5 ⑥は、報酬以外の諸手当等が支給されている場合など特記すべき事項がある場合に記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



宿泊施設の適正についての確認書

宿泊施設の確認事項

確認事項	措置の有無	特記事項
① 宿舎を確保する場所は、爆発物、可燃性ガス等の火災による危険の大きい物を取扱い・貯蔵する場所の付近、高熱・ガス・蒸気・粉じんの発散等衛生上有害な作業場の付近、騒音・振動の著しい場所、雪崩・土砂崩壊のおそれのある場所、湿潤な場所、出水時浸水のおそれのある場所、伝染病患者収容所建物及び病原体によって汚染のおそれの著しいものを取扱う場所の付近を避ける措置を講じていること	有 ・ 無	
② 2階以上の寝室に寄宿する建物には、容易に屋外の安全な場所に通ずる階段を2箇所以上(収容人数15人未満は1箇所)設ける措置を講じていること	有 ・ 無	
③ 適当かつ十分な消火設備を設置する措置を講じていること	有 ・ 無	
④ 寝室については、床の間・押入を除き、1人当たり4.5㎡以上を確保することとし、個人別の私有物収納設備、室面積の7分の1以上の有効採光面積を有する窓及び採暖の設備を設ける措置を講じていること	有 ・ 無	
⑤ 就眠時間を異にする2組以上の技能実習生がいる場合は、寝室を別にする措置を講じていること	有 ・ 無	
⑥ 食堂又は炊事場を設ける場合は、照明・換気を十分に行い、食器・炊事用器具を清潔に保管し、ハエその他の昆虫・ネズミ等の害を防ぐための措置を講じていること	有 ・ 無	
⑦ 他に利用し得るトイレ、洗面所、洗濯場、浴場のない場合には、当該施設を設けることとし、施設内を清潔にする措置を講じていること	有 ・ 無	
⑧ (宿泊施設が労働基準法第10章に規定する「事業の附属寄宿舎」に該当する場合) 同章で定められた寄宿舎規則の届出等を行っており、又は速やかに行うこととしていること	有 ・ 無	

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

確認者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



徴 収 費 用 の 説 明 書

1 技能実習生に対する報酬の支払概算額

概算額	円 (1 か月当たり)
-----	-------------

(注意)

概算額は、社会保険料・税金等を控除する前の金額を記載すること。

2 食費

①食事、食材等の提供の有無	<input type="checkbox"/> 有、 <input type="checkbox"/> 無
②食費として徴収する費用	1 か月当たり 約 円
③提供する食事、食材等の具体的な内容	
④費用が実費に相当する額その他の適正な額であることの説明	

(注意)

- 1 ②から④までは、①で有にチェックを付した場合にのみ記載すること。
- 2 ④は、例えば以下のような観点から記載し、説明が適切にされなければならない。
 - ・ ③が「食材、宅配弁当等の現物支給」の場合： 購入に要した額
 - ・ ③が「社員食堂での食事提供」の場合： 技能実習生以外の職員から徴収する額
 - ・ ③が「食事の調理・提供」の場合： 材料費、水道光熱費、人件費等の費用の総額を、提供を受ける者（技能実習生のみに限られない。）の人数で除した額

3 居住費

①居住費として徴収する費用	1 か月当たり 円
②提供する宿泊施設の具体的な内容	自己所有物件 ・ 借上物件
③費用が実費に相当する額その他の適正な額であることの説明	

(注意)

- 1 ②は、「自己所有物件」、「借上物件」のいずれかに丸印を付すこと。
- 2 ③は、例えば以下のような観点から記載し、説明が適切にされなければならない。
 - ・ ②が「自己所有物件」の場合： 実際に建設・改装等に要した費用、物件の耐用年数、入居する技能実習生の人数等を勘案して合理的であると説明可能な額
 - ・ ②が「借上物件」の場合： 借上げに要する賃料（管理費・共益費等を含み、敷金・礼金・保証金・仲介手数料等は含まない。以下同じ。）を、入居する技能実習生の人数で除した額

4 水道光熱費

①水道光熱費の徴収の有無	<input type="checkbox"/> 有 、 <input type="checkbox"/> 無
②水道光熱費として徴収する費用の内容	1 か月当たり 約 円

(注意)

- ①は、技能実習生本人が水道光熱費の提供業者と直接契約をする場合は無にチェックすること。
- ②は、徴収見込額を記載すること。なお、技能実習生から徴収する際には、実際に水道光熱費の提供業者に申請者が支払った費用を、水道光熱設備を利用する者（技能実習生に限られない。）の人数で除した額以内の金額を徴収するものでなければならない。

5 その他技能実習生が定期的に負担する費用

①その他技能実習生が定期的に負担する費用の有無	<input type="checkbox"/> 有 、 <input type="checkbox"/> 無		
②技能実習生が定期的に負担する費用の内容	I	費	1 か月当たり 約 円
	II	費	1 か月当たり 約 円
	III	費	1 か月当たり 約 円
③技能実習生が定期的に負担する費用に関し技能実習生が受ける具体的な便益の内容			
④費用が実費に相当する額その他の適正な額であることの説明			

(注意)

- ②から④までは、①で有にチェックを付した場合にのみ記載すること。
- ②は、食費・居住費・水道光熱費以外に技能実習生が定期的に負担する費用について、費目ごとに記載すること。
- ③及び④は、技能実習生が定期的に負担すること及びその負担額が合理的なものであることについて、説明が適切にされなければならない。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



A

技能実習の期間中の待遇に関する重要事項説明書

殿

技能実習の期間中の待遇について、以下のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

1 入国後講習中の待遇

1 講習手当 (1か月当たり)	①支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給額・支給内容) <input type="checkbox"/> 無
	②備考	
2 食費 (1か月当たり)	①支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給内容) <input type="checkbox"/> 無
	②技能実習生の負担の有無	<input type="checkbox"/> 有 (負担内容) <input type="checkbox"/> 無
	③備考	
3 居住費 (1か月当たり)	①支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給内容) <input type="checkbox"/> 無
	②技能実習生の負担の有無	<input type="checkbox"/> 有 (負担内容) <input type="checkbox"/> 無
	③形態	寮(寄宿舎) ・ 賃貸住宅 ・ その他 ()
	④名称	
	⑤所在地	〒 — — (電話 — —)
	⑥規模	面積 (m ²)、収容人員 (人)、1人当たり居室 (m ²)
4 その他		

(注意)

4欄は、1欄から3欄まで以外の諸手当等が支給される場合など特記すべき事項がある場合に記載すること。

2 実習中の待遇

1 雇用契約期間	別紙「雇用条件書」のとおり
2 就業(技能実習)の場所	別紙「雇用条件書」のとおり
3 従事すべき業務(職種及び作業)の内容	別紙「雇用条件書」のとおり

4 労働時間等	別紙「雇用条件書」のとおり	
5 休日	別紙「雇用条件書」のとおり	
6 休暇	別紙「雇用条件書」のとおり	
7 賃金	別紙「雇用条件書」のとおり	
8 退職に関する事項	別紙「雇用条件書」のとおり	
9 社会保険、労働保険その他の事項	別紙「雇用条件書」のとおり	
10 宿泊施設	①形態	寮（寄宿舍） ・ 賃貸住宅 ・ その他（ ）
	②名称	
	③所在地	〒 — — (電話 — —)
	④規模	面積（ m ² ）、収容人員（ 人）、1人当たり居室（ m ² ）
	⑤技能実習生の負担額	
11 その他		

(注意)

- 1 1 欄から 9 欄までは、申請者（実習実施者）と技能実習生との間で交わした雇用契約書及び雇用条件書の内容に基づき、説明を行うこと。
- 2 10 欄の宿泊施設の概要を明らかにするため、当該施設の見取り図、写真などを添付すること。
- 3 11 欄は、1 欄から 10 欄まで以外に特記すべき事項がある場合に記載すること。

以上の内容について説明しました。

年 月 日

説明者の氏名

Ⓜ

(申請者（実習実施者）との関係

)

以上の内容について上記の説明者から説明を受け、その内容を十分に理解しました。

年 月 日

技能実習生の署名 _____

技能実習の期間中の待遇に関する重要事項説明書

_____ 殿

技能実習の期間中の待遇について、以下のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

1 雇用契約期間	別紙「雇用条件書」のとおり	
2 就業（技能実習）の場所	別紙「雇用条件書」のとおり	
3 従事すべき業務（職種及び作業）の内容	別紙「雇用条件書」のとおり	
4 労働時間等	別紙「雇用条件書」のとおり	
5 休日	別紙「雇用条件書」のとおり	
6 休暇	別紙「雇用条件書」のとおり	
7 賃金	別紙「雇用条件書」のとおり	
8 退職に関する事項	別紙「雇用条件書」のとおり	
9 社会保険、労働保険その他の事項	別紙「雇用条件書」のとおり	
10 宿泊施設	①形態	寮（寄宿舍） ・ 賃貸住宅 ・ その他（ ）
	②名称	
	③所在地	〒 — (電話 — —)
	④規模	面積（ m ² ）、収容人員（ 人）、1人当たり居室（ m ² ）
	⑤技能実習生の負担額	
11 その他		

(注意)

- 1 1 欄から 9 欄までは、申請者（実習実施者）と技能実習生との間で交わした雇用契約書及び雇用条件書の内容に基づき、説明を行うこと。
- 2 10 欄の宿泊施設の概要を明らかにするため、当該施設の見取り図、写真などを添付すること。
- 3 11 欄は、1 欄から 10 欄まで以外に特記すべき事項がある場合に記載すること。

以上の内容について説明しました。

年 月 日

説明者の氏名

㊞

(申請者 (実習実施者) との関係

)

以上の内容について上記の説明者から説明を受け、その内容を十分に理解しました。

年 月 日

技能実習生の署名

D

技能実習の期間中の待遇に関する重要事項説明書

殿

技能実習の期間中の待遇について、以下のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

1 入国後講習中の待遇

1 講習手当 (1か月当たり)	①支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給額・支給内容) <input type="checkbox"/> 無
	②備考	
2 食費 (1か月当たり)	①支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給内容) <input type="checkbox"/> 無
	②技能実習生の負担の有無	<input type="checkbox"/> 有 (負担内容) <input type="checkbox"/> 無
	③備考	
3 居住費 (1か月当たり)	①支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給内容) <input type="checkbox"/> 無
	②技能実習生の負担の有無	<input type="checkbox"/> 有 (負担内容) <input type="checkbox"/> 無
	③形態	寮 (寄宿舎) ・ 賃貸住宅 ・ その他 ()
	④名称	
	⑤所在地	〒 — — (電話 — —)
	⑥規模	面積 (m ²)、収容人員 (人)、1人当たり居室 (m ²)
4 その他		

(注意)

4欄は、1欄から3欄まで以外の諸手当等が支給される場合など特記すべき事項がある場合に記載すること。

2 実習中の待遇

1 雇用契約期間	別紙「雇用条件書」のとおり
2 就業 (技能実習) の場所	別紙「雇用条件書」のとおり
3 従事すべき業務 (職種及び作業) の内容	別紙「雇用条件書」のとおり

4 労働時間等	別紙「雇用条件書」のとおり	
5 休日	別紙「雇用条件書」のとおり	
6 休暇	別紙「雇用条件書」のとおり	
7 賃金	別紙「雇用条件書」のとおり	
8 退職に関する事項	別紙「雇用条件書」のとおり	
9 社会保険、労働保険その他の事項	別紙「雇用条件書」のとおり	
10 宿泊施設	①形態	寮（寄宿舍） ・ 賃貸住宅 ・ その他（ ）
	②名称	
	③所在地	〒 — — (電話 — —)
	④規模	面積（ m ² ）、収容人員（ 人）、1人当たり居室（ m ² ）
	⑤提供者	監理団体 ・ 実習実施者
	⑥技能実習生の負担額	
11 その他		

(注意)

- 1 1 欄から 9 欄までは、申請者（実習実施者）と技能実習生との間で交わした雇用契約書及び雇用条件書の内容に基づき、説明を行うこと。
- 2 10 欄の宿泊施設の概要を明らかにするため、当該施設の見取り図、写真などを添付すること。
- 3 11 欄は、1 欄から 10 欄まで以外に特記すべき事項がある場合に記載すること。

3 実習先変更

実習先の変更は、やむを得ない事情がある場合を除き、技能実習生が第 2 号技能実習の目標（技能検定等 3 級の実技試験の合格）を達成して第 3 号技能実習を行うことを希望し、かつ、優良な実習実施者及び優良な監理団体が当該技能実習生の受入れを希望する場合に可能となります。

以上の内容について説明しました。

年 月 日

説明者の氏名

印

(申請者（実習実施者）との関係

)

以上の内容について上記の説明者から説明を受け、その内容を十分に理解しました。

年 月 日

技能実習生の署名

技能実習の期間中の待遇に関する重要事項説明書

_____ 殿

技能実習の期間中の待遇について、以下のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

1 実習中の待遇

1 雇用契約期間	別紙「雇用条件書」のとおり	
2 就業（技能実習）の場所	別紙「雇用条件書」のとおり	
3 従事すべき業務（職種及び作業）の内容	別紙「雇用条件書」のとおり	
4 労働時間等	別紙「雇用条件書」のとおり	
5 休日	別紙「雇用条件書」のとおり	
6 休暇	別紙「雇用条件書」のとおり	
7 賃金	別紙「雇用条件書」のとおり	
8 退職に関する事項	別紙「雇用条件書」のとおり	
9 社会保険、労働保険その他の事項	別紙「雇用条件書」のとおり	
10 宿泊施設	①形態	寮（寄宿舍） ・ 賃貸住宅 ・ その他（ ）
	②名称	
	③所在地	〒 — （電話 — — ）
	④規模	面積（ m ² ）、収容人員（ 人）、1人当たり居室（ m ² ）
	⑤提供者	監理団体 ・ 実習実施者
	⑥技能実習生の負担額	
11 その他		

(注意)

- 1 1欄から9欄までは、申請者（実習実施者）と技能実習生との間で交わした雇用契約書及び雇用条件書の内容に基づき、説明を行うこと。
- 2 10欄の宿泊施設の概要を明らかにするため、当該施設の見取り図、写真などを添付すること。
- 3 11欄は、1欄から10欄まで以外に特記すべき事項がある場合に記載すること。

2 実習先変更

実習先の変更は、やむを得ない事情がある場合を除き、技能実習生が第2号技能実習の目標（技能検定等3級の実技試験の合格）を達成して第3号技能実習を行うことを希望し、かつ、優良な実習実施者及び優良な監理団体が当該技能実習生の受入れを希望する場合に可能となります。

以上の内容について説明しました。

年 月 日

説明者の氏名 (印)

(申請者（実習実施者）との関係)

以上の内容について上記の説明者から説明を受け、その内容を十分に理解しました。

年 月 日

技能実習生の署名 _____

技 能 実 習 生 の 申 告 書

下記の事項を申告します。

記

日本国における技能実習制度の趣旨が、開発途上地域等への技能等の移転による国際協力の推進であることを承知しています。

私の本国である_____では修得等が困難である_____に係る技能等について修得等をし、技能実習の終了後に帰国した際には、_____することにより、本国への技能等の移転に努めたいと考えています。

日本国で技能実習を行うに当たり、私や私と関係のある人が、誰かに保証金を預ける契約を結んでいません。また、今後結ぶ予定もありません。

日本国で技能実習を行うに当たり、私や私と関係のある人が、誰かに金銭などの財産を管理されることとはなっていない。また、今後管理される予定もありません。

日本国で技能実習を行うに当たり、私や私と関係のある人が、誰かと、所定の技能実習を計画どおり修了しなかったなど技能実習に係る契約の不履行があった場合に違約金を支払う契約を結んでいません。また、今後結ぶ予定もありません。

介護福祉士資格等の取得を目的として、日本国で必要な知識等を修得する活動に従事するための経済連携協定(EPA)に基づく受入れとは、その趣旨及び目的が異なることを承知しています。(経済連携協定(EPA)に基づき、看護師免許又は介護福祉士資格の取得を目的として、本邦において必要な知識及び技能を修得する活動に従事していた者のみ。)

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日

技能実習生の署名 _____

技能実習の準備に関し本国で支払った費用の明細書

1 送出の概要

①技能実習生の氏名	ローマ字	
	漢字	
②取次送出機関の氏名又は名称		
③実習実施者の氏名又は名称		
④監理団体の名称		

(注意)

①は、ローマ字で旅券(未発給の場合、発給申請において用いるもの)と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。

2 取次送出機関が徴収した費用の名目及び額

	名目	徴収年月日	額
1		年 月 日	(円)
2		年 月 日	(円)
3		年 月 日	(円)
4		年 月 日	(円)
5		年 月 日	(円)
			計 (円)

(注意)

額については、現地通貨又は米ドルで記載し、括弧書きで日本円に換算した金額を記載すること。

3 外国の準備機関が徴収した費用の名目及び額

	徴収した機関の名称(送出における役割)	名目	徴収年月日	額
1	()		年 月 日	(円)
2	()		年 月 日	(円)
3	()		年 月 日	(円)
4	()		年 月 日	(円)
5	()		年 月 日	(円)
				計 (円)

(注意)

- 1 外国の準備機関には、技能実習生の本国での勤務先、入国前講習を実施する機関など技能実習の準備に関与する一切の機関が含まれる。
- 2 徴収した機関については、名称のほか、括弧書きで技能実習生の送出国において果たした役割を記載すること。
- 3 額については、現地通貨又は米ドルで記載し、括弧書きで日本円に換算した金額を記載すること。

技能実習生から2に記載の金額の費用を徴収し、その内訳について技能実習生に十分に理解させるとともに、送出国に参与した他の機関が技能実習生から3に記載の金額の費用を徴収したことを把握しました。また、2及び3に記載の費用以外の費用については、技能実習生が徴収されていないことを確認しました。

年 月 日 作成

取次送出国機関の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

㊟

取次送出国機関及び送出国に参与した他の機関に2及び3に記載の金額を支払い、その内訳について理解しました。また、2及び3に記載の費用以外の費用については、徴収されていません。

年 月 日 作成

技能実習生の署名

技能実習を行わせる理由書

①技能実習の内容	職種・作業	コード番号（ ） 職種名（ ） 作業名（ ）
	試験未整備の場合	
	複数実施の場合	コード番号（ ） 職種名（ ） 作業名（ ）
②技能実習を行わせるに至った経緯		
③技能実習の必要性		

（注意）

- 1 ①について、移行対象職種・作業である場合には、主務大臣が別途定めるコード表を参照した上でコード番号、職種名及び作業名を記載すること。移行対象職種・作業でない第1号技能実習に係る技能実習計画である場合には、コード番号、職種名及び作業名を空欄とし、試験未整備の場合の欄に技能実習の内容が分かるように記載すること。
- 2 ①について、複数の職種及び作業を実施する場合には、技能検定又は技能実習評価試験の合格に係る目標を定めた職種及び作業については、コード番号、職種名及び作業名を記載し、その他の職種及び作業については、複数実施の場合の欄に全てを記載すること。
- 3 ②については、受入れの動機・理由のほかに、企業単独型技能実習の場合には外国にある事業所との関係、団体監理型技能実習の場合には取次送出機関との交渉経緯等を記載すること。
- 4 ③については、技能実習生が技能実習を行う必要性について具体的に記載すること（記載は技能実習生本人でなくとも構わないが、必ず技能実習生に記載内容の確認を求めること。）

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



技 能 実 習 生 の 推 薦 状

我が国の送出国である_____が送り出す、技能実習生
_____について、日本国の監理団体である_____
を通じて、実習実施者である_____に受け入れられて、_____年 _____月
から、_____に係る技能実習を行うことについて推薦します。

なお、本推薦状の効力は作成日以降1年間とします。

年 月 日 作成

公的機関の名称

作成責任者 役職・氏名

①
(公印)

A・B・C・D・E・F

優良要件適合申告書 (実習実施者)

技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第15条に定める基準を満たすことについて下記のとおり申告します。

記

項目	点数	内容
1 技能等の修得等に係る実績	I	<p>※</p> <p>① 分母 計 _____ 名 (A+B)</p> <p>A 現行制度 第1号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>B 旧制度 第1号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>※やむを得ない不受検者がある場合には、A及びBそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿(別紙3)を添付すること。</p>
		<p>② 分子 計 _____ 名 (A+B)</p> <p>A 現行制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿(別紙2)を添付すること)</p> <p>B 旧制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿(別紙2)を添付すること)</p>
		<p>③ 基礎級程度の学科試験及び実技試験の合格率</p> <p>② _____ 名 ÷ ① _____ 名 × 100 = _____ %</p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てること。</p>
点		
II	点	<p>※</p> <p>① 分母 計 _____ 名 (A+B)</p> <p>A 第2号修了者 計 _____ 名 (a+b)</p> <p>a 現行制度 第2号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>b 旧制度 第2号受検者 _____ 名</p> <p>※旧制度について、平成29年7月1日以前の受検者はその全てを含めないことが可能であるが、同日以後の受検者は必ず含めること。</p> <p>B 第3号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>※やむを得ない不受検者がある場合には、A及びBそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿(別紙3)を添付すること。</p>

		<p>② 分子 計 _____ 名 (A+B)</p> <p>A 3級程度 _____ 名 (a+b)</p> <p>a 現行制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること)</p> <p>b 旧制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること)</p> <p>B 2級程度 _____ 名 (受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること)</p>
		<p>③ 2級又は3級程度の実技試験の合格率</p> <p>(②A+②B×1.5= _____ 名) ×1.2 ÷ ① _____ 名 × 100 = _____ %</p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てること。</p>
II 2 (1)	※ 点	<p>3級程度の実技試験の合格者 計 _____ 名</p> <p>※受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること。</p>
II 2 (2)	点	<p>2級程度の実技試験の合格者 計 _____ 名</p> <p>※受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること。</p>
III	点	<p>2級又は3級程度の学科試験の合格者 計 _____ 名</p> <p>※受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること。</p>
IV	点	<p>技能検定等の実施への協力の実績 (有 ・ 無)</p> <p>a 試験の職種名 _____</p> <p>b 試験実施機関名 _____</p> <p>c 協力の概要 _____</p>
2 技能 実習 を行 わせる 体制	I	<p>技能実習指導員全員の講習受講 (有 ・ 無)</p> <p>在籍者 _____ 名 うち、講習受講者 _____ 名</p> <p>※講習受講者がいる場合には、講習受講者名簿 (別紙1) を添付すること。</p>
	II	<p>生活指導員全員の講習受講 (有 ・ 無)</p> <p>在籍者 _____ 名 うち、講習受講者 _____ 名</p> <p>※講習受講者がいる場合には、講習受講者名簿 (別紙1) を添付すること。</p>
3 技能 実習 生の 待遇	I	<p>第1号技能実習生の時間当たりの賃金 _____ 円 ÷ 最低賃金 _____ 円 × 100 = _____ %</p> <p>a 対象とした技能実習生の氏名 (_____)</p> <p>b 最低賃金の種類 (地域別最低賃金 ・ 特定最低賃金)</p> <p>※第1号技能実習生の時間当たりの賃金は、本技能実習事業年度に受け入れている者のうち、賃金の額が最も低いものを記載すること。</p> <p>※最低賃金額は、本技能実習事業年度年頭 (4月1日) の金額を記載すること。</p>

	II	点	昇給率 ① 第2号技能実習への移行時 _____ % ② 第3号技能実習への移行時 _____ % ※直近の実施状況報告に記載した割合と同様の記載となることに留意すること。
4 法令違反・問題の発生状況	I	※	① 改善命令（ 無 ・ 有 ） ※有の場合（ 年月日 年 月 日 / 改善実施 ・ 改善未実施 ） ② 旧制度の「改善命令相当の行政指導」（ 無 ・ 有 ） ※有の場合（ 年月日 年 月 日 / 改善実施 ・ 改善未実施 ）
	II	※ 点	失踪者 _____ 名 / 受入れ _____ 名 ×100 = _____ % ※受入れ数は、過去3年以内において新たに受入れを開始した技能実習生の総数。
	III	※ 点	責めによるべき失踪（ 無 ・ 有 ）
5 相談・支援体制	I	点	マニュアル等の策定及び関係職員への周知（ 有 ・ 無 ）
	II	点	受入れ中の全ての技能実習生が母国語で相談できる相談員の確保（ 有 ・ 無 ）
	III	点	実習先変更による技能実習生の受入れ（ 無 ・ 有 ） ※有の場合 技能実習生の氏名（ _____ ） 国籍（ _____ ） 性別（ 男・女 ） 生年月日（ _____ 年 _____ 月 _____ 日） 受入れ年月日（ _____ 年 _____ 月 _____ 日） 実習先変更時の技能実習計画認定番号（ _____ ）
6 地域社会との共生	I	点	日本語学習の支援の概要

II	点	地域社会との交流を行う機会の概要
III	点	日本の文化を学ぶ機会の概要

(注意)

- 1 点数欄に※印が付された項目については、申告の有無にかかわらず、内容欄を記載すること。
- 2 点数欄は、申告の有無にかかわらず記載し、申告しない項目には、点数表を参照して「0点」、「-5点」等と記載すること。
- 3 「1技能等の修得等に係る実績」の項目については、施行後3年間は、「II」の欄の記載か「II 2 (1)とII 2 (2)」の欄の記載のいずれかを選択すること。
- 4 「2技能実習を行わせる体制」の項目については、講習の整備から1年間は記載しないこと。

合計点
点

以上の記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



講習受講者名簿

番号	氏名	性別	生年月日	役職	講習名	受講日
		男・女	年 月 日	1 技能実習指導員 2 生活指導員		年 月 日
		男・女	年 月 日	1 技能実習指導員 2 生活指導員		年 月 日
		男・女	年 月 日	1 技能実習指導員 2 生活指導員		年 月 日
		男・女	年 月 日	1 技能実習指導員 2 生活指導員		年 月 日
		男・女	年 月 日	1 技能実習指導員 2 生活指導員		年 月 日
		男・女	年 月 日	1 技能実習指導員 2 生活指導員		年 月 日
		男・女	年 月 日	1 技能実習指導員 2 生活指導員		年 月 日
		男・女	年 月 日	1 技能実習指導員 2 生活指導員		年 月 日
		男・女	年 月 日	1 技能実習指導員 2 生活指導員		年 月 日
		男・女	年 月 日	1 技能実習指導員 2 生活指導員		年 月 日

(注意)

- 1 役職欄には、技能実習指導員、生活指導員のいずれかの番号に丸印を付けること。
- 2 講習の受講証明書の写しを添付すること。

受 検 技 能 実 習 生 名 簿
(技能検定等 級 / 現行制度受検者・旧制度受検者)

番号	氏名	性別	国籍(国又は地域)	生年月日	試験名(職種・作業を含む)	合格日	合否区分
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格

(注意)

- 1 本名簿は、受検級ごとに、それぞれ現行制度と旧制度の受検者に分けて作成すること。
- 2 合否区分には、いずれか一つに丸印を付すこと。
- 3 技能検定等の合格時に実習実施者が受け入れていた技能実習生のみが記載対象となることに留意すること。

やむを得ない不受検者名簿

(第 号修了者 / 現行制度受検者・旧制度受検者)

番号	氏名	性別	国籍 (国又は地域)	生年月日	技能実習実施困難時届出日 (企業単独型のみ)	技能実習実施困難時通知日 (団体監理型のみ)	技能実習計画認定番号
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		男・女		年 月 日	年 月 日	年 月 日	

(注意)

- 1 本名簿は、技能実習の段階ごとに現行制度と旧制度に分けてそれぞれ作成すること。
- 2 本名簿に記載できる技能実習生は、病气や怪我、実習意欲の喪失やホームシック、行方不明、本国の家族の都合、監理団体許可の取消し、監理団体の事業上の理由などの実習実施者の責めによらない理由により、技能実習を行うことが困難となり、不受検となった者である。

技能実習生の名簿

1 技能実習計画			2 技能実習生					
① 認定番号	② 認定年月日	③ 技能実習の区分	④ 技能実習 (③の区分) の終了予定日	① 氏名	② 国籍 (国又は地域)	③ 生年月日	④ 性別	⑤ 他の実習実施者が技能実習を行わせることが困難である技能実習生の受入れがある場合、その受入れ開始年月日
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 第 1 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 2 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 3 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 1 号 団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 2 号 団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 3 号 団体監理型技能実習	年 月 日	年 月 日		年 月 日	男・女	年 月 日
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 第 1 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 2 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 3 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 1 号 団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 2 号 団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 3 号 団体監理型技能実習	年 月 日	年 月 日		年 月 日	男・女	年 月 日
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 第 1 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 2 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 3 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 1 号 団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 2 号 団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 3 号 団体監理型技能実習	年 月 日	年 月 日		年 月 日	男・女	年 月 日
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 第 1 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 2 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 3 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 1 号 団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 2 号 団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 3 号 団体監理型技能実習	年 月 日	年 月 日		年 月 日	男・女	年 月 日
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 第 1 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 2 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 3 号 企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 1 号 団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 2 号 団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第 3 号 団体監理型技能実習	年 月 日	年 月 日		年 月 日	男・女	年 月 日

		年 月 日	<input type="checkbox"/> 第1号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第2号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第3号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第1号団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第2号団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第3号団体監理型技能実習	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
		年 月 日	<input type="checkbox"/> 第1号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第2号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第3号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第1号団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第2号団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第3号団体監理型技能実習	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
		年 月 日	<input type="checkbox"/> 第1号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第2号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第3号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第1号団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第2号団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第3号団体監理型技能実習	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
		年 月 日	<input type="checkbox"/> 第1号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第2号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第3号企業単独型技能実習 <input type="checkbox"/> 第1号団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第2号団体監理型技能実習 <input type="checkbox"/> 第3号団体監理型技能実習	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日

(注意)

- 1 申請者が技能実習計画の認定を受けて現に技能実習を行わせている全ての技能実習生を記載すること。(旧制度により受け入れられている技能実習生及び入国予定者を含む。)
- 2 ①は、旅券(未発給の場合、発給申請において用いているもの)と同一の氏名をローマ字で記載するほか、漢字の氏名がある場合には併せて漢字の氏名も記載すること。
- 3 左の空欄に技能実習生ごとに番号を付するほか、複数枚にわたる場合は、右上にページ総数とページ数を記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



理 由 書

年 月 日

法 務 大 臣
厚生労働大臣 殿

申請者

印

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の下記の規定に該当することを関係資料を添えて説明します。

記

- 技能実習生を送り出す外国の公私の機関が、国際的な業務上の提携を行っていることその他の密接な関係を有する機関であること(規則第2条第2号)

[]

- 申請者が、その相互間に密接な関係を有する複数の法人であること(規則第3条第2号)

[]

- 申請者が、規則第16条第1項第2号で定める数の企業単独型技能実習生を受け入れた場合においても継続的かつ安定的に企業単独型技能実習を行わせることができる体制を有するものであること(規則第16条第1項第2号)

[]

(注意)

括弧内に各規定に該当する理由を具体的に記載すること。

D・E・F（規則第 10 条第 2 項第 3 号ホに適合することを証する書面）

同 種 業 務 従 事 経 験 等 証 明 書
（団体監理型技能実習）

技能実習生（候補者を含む。）について、下記の事項を証明します。

記

①技能実習生の氏名	ローマ字	
	漢字	
②証明内容	<p>A <input type="checkbox"/> 本邦において従事しようとする業務と同種の業務に外国において従事した経験を有する場合</p> <p>→ 技能実習生が所属している機関がある場合にあっては外国の所属機関による証明書（参考様式第 1-28 号）を添付（B による証明の場合は添付不要）</p> <p>→ 個人農業者や家族経営の事業に従事していた者等については、地方政府、業界団体等による証明書（参考様式第 1-28 号）を添付（B による証明の場合は添付不要）</p> <p>B <input type="checkbox"/> 団体監理型技能実習に従事することを必要とする特別な事情がある場合</p> <p>a <input type="checkbox"/> 申請者又は監理団体と送出国との間の技術協力上特に必要があると認められる場合</p> <p>→ 申請者又は監理団体と送出国の公的機関との間の技術協力上の必要性を立証する資料を添付</p> <p>b <input type="checkbox"/> 教育機関において、同種の業務に関連する教育課程を修了している場合（修了見込みの場合も含む。）</p> <p>→ 教育機関の概要を明らかにする書面（同種の業務に関連する分野の教育を行っていることが分かる書類に限る。）を添付（参考様式第 1-33 号）</p> <p>→ 技能実習生が当該教育機関において関連する教育課程を修了したことを証明する書面（修了見込みの証明も含む。）を添付</p> <p>→ 実習生が教育機関に在籍したまま技能実習を行う場合は、教育機関と申請者や監理団体及び外国の送出国との間において締結された協定書の写し又は協定内容証明書（参考様式第 1-32 号）を添付</p> <p>c <input type="checkbox"/> 申請者が当該技能実習を行わせる必要性を具体的に説明でき、かつ、技能実習生が当該技能実習を本邦で行うために必要な最低限の訓練を受けている場合</p> <p>→ 技能実習生に当該技能実習を行う必要性について具体的に記載させた理由書（技能実習を行わせる理由書（参考様式第 1-22 号））を添付</p> <p>→ 2 か月以上の期間かつ 320 時間以上の課程を有し、そのうち 1 か月以上の期間かつ 160 時間以上の課程が本邦での円滑な技能等の修得等に資する知識の科目（規則第 10 条第 2 項第 7 号ロ(4)）に充てられた入国前講習実施（予定）表（参考様式第 1-29 号）又はこれに相当する訓練の実施（予定）表を添付（参考様式第 1-34 号及び第 1-35 号）</p>	

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



外国の所属機関による証明書 （団体監理型技能実習）

技能実習生（候補者を含む。）について、下記の事項を証明します。

記

①技能実習生の氏名	ローマ字	
	漢字	
②技能実習生の所属	所属事業所名	
	所属部署名	
	職種	
③技能実習の実施の経緯	<input type="checkbox"/> 所属機関からの推薦 （推薦理由： _____） <input type="checkbox"/> 技能実習生からの希望 <input type="checkbox"/> その他（ _____）	
④技能実習の期間中の処遇	<input type="checkbox"/> 技能実習生との関係を継続（「現職にとどめる」、「休職とする」など） <input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> その他（ _____）	
⑤技能実習の終了後の措置予定	<input type="checkbox"/> 復職（事業所： _____、部署： _____、職種： _____） <input type="checkbox"/> 復職予定なし <input type="checkbox"/> 未定	

（注意）

- 1 ①は、ローマ字で旅券（未発給の場合、発給申請において用いるもの）と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。
- 2 ③は、所属機関からの推薦である場合には、その推薦理由を記載すること。
- 3 個人農業者や家族経営の事業に従事していた者等の場合は、地方政府、業界団体等による証明でも差し支えない。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。また、団体監理型技能実習の準備に関し、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。

年 月 日 作成

外国の所属機関の名称

作成責任者 役職・氏名



A(規則第10条第2項第7号ハに適合することを証する書面)

入 国 前 講 習 実 施 (予 定) 表

1 申請者が講習を実施した場合(外部委託を含む。)

	科目(内容)	実施機関の氏名又は名称及び所在地	実施場所 (施設名・所在地等)	実施期間	実施 時間数
1			外部委託 有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	時間
2			外部委託 有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	時間
3			外部委託 有・無	年 月 日 ~ 年 月 日	時間
合 計 時 間					時間

(注意)

- 1 外部委託の有無については、該当するものに丸印を付すこと。
- 2 対象とした技能実習生は別紙「技能実習生一覧表」に記載すること。
- 3 外部委託によって実施した場合は当該外部機関との契約書の写しを添付すること。

2 外国の公的機関若しくは教育機関又は外国の公私の機関が講習を実施した場合

	科目(内容)	実施機関の氏名又は名称、所在地及び種別	実施場所 (施設名・所在地等)	実施期間	実施 時間数
1		種別 公的機関 教育機関 外国の公私の機関		年 月 日 ~ 年 月 日	時間
2		種別 公的機関 教育機関 外国の公私の機関		年 月 日 ~ 年 月 日	時間
3		種別 公的機関 教育機関 外国の公私の機関		年 月 日 ~ 年 月 日	時間
合 計 時 間					時間

(注意)

- 1 申請者において講習の内容が入国後講習に相当すると認めたものについてのみ記載すること。
- 2 外国の教育機関とは、現地において正規の教育機関として認定されている学校であって義務教育修了後に入学するものをいうものであること。
- 3 外国の公私の機関とは、法第2条第2項第1号に規定する外国の公私の機関をいうものであること。
- 4 実施機関の種別については、該当する種別に丸印を付すこと。
- 5 対象とした技能実習生は別紙「技能実習生一覧表」に記載すること。
- 6 技能実習生が上記科目を履修したことにつき、実施機関が証明する文書を添付すること。

技 能 実 習 生 一 覧 表
(実施 (予定) 期間 年 月 日から 年 月 日まで)

番号	技能実習生氏名	入国予定日	備考
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	

年 月 日

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



D(規則第10条第2項第7号ハに適合することを証する書面)

入 国 前 講 習 実 施 (予 定) 表

1 監理団体が講習を実施した場合(外部委託を含む。)

	科目(内容)	実施機関の氏名又は名称及び所在地		実施場所 (施設名・所在地等)	実施期間	実施 時間数
1			外部委託 有・無		年 月 日 ~ 年 月 日	時間
2			外部委託 有・無		年 月 日 ~ 年 月 日	時間
3			外部委託 有・無		年 月 日 ~ 年 月 日	時間
合 計 時 間						時間

(注意)

- 1 外部委託の有無については、該当するものに丸印を付すこと。
- 2 対象とした技能実習生は別紙「技能実習生一覧表」に記載すること。
- 3 外部委託によって実施した場合は当該外部機関との契約書の写しを添付すること。

2 外国の公的機関又は教育機関が講習を実施した場合

	科目(内容)	実施機関の氏名又は名称、所在地及び種別		実施場所 (施設名・所在地等)	実施期間	実施 時間数
1			種別 公的機関 教育機関		年 月 日 ~ 年 月 日	時間
2			種別 公的機関 教育機関		年 月 日 ~ 年 月 日	時間
3			種別 公的機関 教育機関		年 月 日 ~ 年 月 日	時間
合 計 時 間						時間

(注意)

- 1 監理団体において講習の内容が入国後講習に相当すると認めたものについてのみ記載すること。
- 2 外国の教育機関とは、現地において正規の教育機関として認定されている学校であって義務教育修了後に入学するものをいうものであること。
- 3 実施機関の種別については、該当する種別に丸印を付すこと。
- 4 対象とした技能実習生は別紙「技能実習生一覧表」に記載すること。
- 5 技能実習生が上記科目を履修したことにつき、実施機関が証明する文書を添付すること。

技 能 実 習 生 一 覧 表
 (実施 (予定) 期間 年 月 日から 年 月 日まで)

番号	技能実習生氏名	入国予定日	備考
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	

年 月 日

監理団体の名称
 作成責任者 役職・氏名



複数の職種及び作業に係る技能実習を行わせる理由書

①技能実習の内容	主たる職種・作業	コード番号 () 職種名 () 作業名 ()
	従たる職種・作業	コード番号 () 職種名 () 作業名 ()
		コード番号 () 職種名 () 作業名 ()
②それぞれの職種及び作業に係る技能等が相互に関連している理由		
③複数の職種及び作業に係る技能実習を行う合理的な理由		

(注意)

①欄には、技能実習計画認定申請書(省令様式第1号)第2面技能実習計画5欄の技能実習の内容と同一の記載とすること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



申 請 取 下 げ 書

年 月 日

外国人技能実習機構理事長 殿

提出者（実習実施者名）
（代表者氏名）

⑩

下記の申請を取り下げたいので、取下げ書を提出します。

記

1 申請日 年 月 日

2 申請の種類 技能実習計画認定申請
 技能実習計画変更認定申請

3 技能実習生

①	氏名	ローマ字		性別	:	男	・	女
		漢字		国籍（国又は地域）	:			
	生年月日		年	月	日（	歳）		
②	氏名	ローマ字		性別	:	男	・	女
		漢字		国籍（国又は地域）	:			
	生年月日		年	月	日（	歳）		
③	氏名	ローマ字		性別	:	男	・	女
		漢字		国籍（国又は地域）	:			
	生年月日		年	月	日（	歳）		

(注意)

- 1 申請日は、申請受理票に記載された日付を記載すること。
- 2 申請の種類は、該当するものにチェックマークを付すこと。
- 3 技能実習生は、申請を取り下げようとする技能実習計画に係る技能実習生について全て記載すること。

D・E・F(規則第10条第2項第3号ホに適合することを証する書面)

協 定 内 容 証 明 書
(団体監理型技能実習)

教育機関との協定関係について、下記の事項を証明します。

記

① 定締結機関	教育機関名	
	所在地	(電話) (E-mail)
	機関名	
	所在地	(電話) (E-mail)
②協定締結日		
③教育課程期間	年 月 日	
④教育内容と技能実習内容	教育内容 () 技能実習の内容: ①移行対象職種・作業の場合 コード名 () 職種名 () 作業名 () ②移行対象職種・作業以外の場合 ()	
⑤協定に基づいて行う技能実習生への支援内容	実施者	<input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 実習実施者 <input type="checkbox"/> 監理団体 <input type="checkbox"/> 外国の送出機関
	内容	<input type="checkbox"/> 技能実習終了後の就職支援 (外国の送出機関が実施するものを除く。) <input type="checkbox"/> 技能実習中の日本語教育の支援 <input type="checkbox"/> 技能実習中の各種相談 <input type="checkbox"/> その他 ()

(注意)

- 1 教育機関の概要を明らかにする書面(同種の業務に関連する分野の教育を行っていることが分かる書類に限る。)を添付すること。
- 2 技能実習生が当該教育機関において関連する教育課程を修了したことを証明する書面(修了見込みの証明も含む。)を添付すること。
- 3 ①欄について、協定締結機関の全てが記載できない場合には、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 ⑤欄は、法令上実施することが義務付けられている措置以外の支援内容を記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

作成者の種別 (実習実施者 監理団体)

作成者の名称

作成責任者 役職・氏名

印

D (規則第 10 条第 2 項第 3 号ホに適合することを証する書面)

教 育 機 関 の 概 要 書

①機関名	
②代表者の氏名	
③所在地	(電話) (E-mail)
④設立年月日	年 月 日
⑤機関の別	<input type="checkbox"/> 大学 (学部 :) <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 職業訓練校 <input type="checkbox"/> その他 ()
⑥実施している教育の内容	
⑦上記教育内容と関連する技能 実習の職種・作業	

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

教育機関の名称

作成責任者 役職・氏名

⑩

D(規則第10条第2項第3号ホに適合することを証する書面)

訓練実施(予定)表

科目(内容)	実施機関の氏名又は名称、所在地及び種別	実施場所 (施設名・所在地等)	実施期間	実施 時間数
1	種別		年 月 日	時間
	監理団体 公的機関 教育機関 その他		年 月 日	
2	種別		年 月 日	時間
	監理団体 公的機関 教育機関 その他		年 月 日	
3	種別		年 月 日	時間
	監理団体 公的機関 教育機関 その他		年 月 日	
合 計 時 間				時間

(注意)

- 1 入国前講習の内容は本表に記載せず、参考様式第1-29号「入国前講習実施(予定)表」に記載すること。
- 2 教育機関とは、外国において正規の教育機関として認定されている学校であって義務教育修了後に入学するものをいう。
- 3 実施機関の種別については、該当する種別に丸印を付すこと。
- 4 対象とした技能実習生は別紙「技能実習生一覧表」に記載すること。
- 5 技能実習生が上記科目の訓練をしたことにつき、実施機関が証明する文書を添付すること。

技 能 実 習 生 一 覧 表
(実施 (予定) 期間 年 月 日から 年 月 日まで)

番号	技能実習生氏名	入国予定日	備考
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	

年 月 日

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



申請者の役員に関する誓約書

申請者の役員のうち、以下のものは、技能実習に関する業務の執行に直接的に関与する役員ではありません。

役員の氏名	

また、当該役員について、下表に掲げる外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第10条第11号に定められている欠格事由に該当する者ではないことを確認しました。当該役員に対して、今後、欠格事由に該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、役員としての地位を退く必要があることを説明しています。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

⑤

○ 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成 28 年法律第 89 号）（抄）
（認定の欠格事由）

第十条 次の各号のいずれかに該当する者は、第八条第一項の認定を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者

二 この法律の規定その他出入国若しくは労働に関する法律の規定（第四号に規定する規定を除く。）であつて政令で定めるもの又はこれらの規定に基づく命令の規定により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）の規定（同法第五十条（第二号に係る部分に限る。）及び第五十二条の規定を除く。）により、又は刑法（明治四十年法律第四十五号）第二百四条、第二百六条、第二百八条、第二百八条の二、第二百二十二条若しくは第二百四十七條の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正十五年法律第六十号）の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者

四 健康保険法（大正十一年法律第七十号）第二百八条、第二百十三條の二若しくは第二百十四條第一項、船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）第五十六條、第五十九條若しくは第六十條第一項、労働者災害補償保険法（昭和二十二年法律第五十号）第五十一条前段若しくは第五十四條第一項（同法第五十一条前段の規定に係る部分に限る。）、厚生年金保険法（昭和二十九年法律第百十五号）第二条、第百三條の二若しくは第百四條第一項（同法第二条又は第百三條の二の規定に係る部分に限る。）、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和四十四年法律第八十四号）第四十六條前段若しくは第四十八條第一項（同法第四十六條前段の規定に係る部分に限る。）又は雇用保険法（昭和四十九年法律第百十六号）第八十三條若しくは第八十六條（同法第八十三條の規定に係る部分に限る。）の規定により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者

五 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

六 第十六条第一項の規定により実習認定を取り消され、当該取消しの日から起算して五年を経過しない者

七 第十六条第一項の規定により実習認定を取り消された者が法人である場合（同項第三号の規定により実習認定を取り消された場合については、当該法人が第二号又は第四号に規定する者に該当することとなったことによる場合に限る。）において、当該取消しの処分を受ける原因となった事項が発生した当時現に当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。第十一号、第二十五条第一項第五号及び第二十六条第五号において同じ。）であつた者で、当該取消しの日から起算して五年を経過しないもの

八 第八条第一項の認定の申請の日前五年以内に出入国又は労働に関する法令に関し不正又は著しく不当な行為をした者

九 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第六号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者（第十二号及び第二十六条第六号において「暴力団員等」という。）

十 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者であつて、その法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの

十一 法人であつて、その役員のうち前各号のいずれかに該当する者があるもの

十二 （略）

申請者の概要書

1 申請者の概要

①許可番号	
(ふりがな) ②名称 (英語表記)	()
③団体の構成	<input type="checkbox"/> 単一業種の団体 <input type="checkbox"/> 異業種の団体
④設立の年月日	年 月 日
⑤許認可等を受けた行政庁	
⑥常勤職員数	合計 人 (うち技能実習の実習監理に関与する常勤職員数 人)
⑦実習実施者に対する監査に関与する職員数	合計 人
⑧団体に加入・加盟している会員又は組合員数	
⑨団体の監理の下、技能実習生の受入れを行っている会員又は組合員数	
⑩ホームページのURL	
⑪労働保険番号	

(注意)

- ①は、この申請を行うまでに、既に監理団体の許可を得ている者については記載すること。
- ⑥は、外国にある事業所に所属する常勤の職員(役員を含む。)を除いた法人全体の職員数を記載すること。
- ⑨は、この申請を行うまでに、既に監理団体の許可を得て技能実習生の受入れを行っている場合に記載すること。また、旧制度(外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行前の出入国管理及び難民認定法及びその関係法令に基づく技能実習制度)に基づき技能実習生の受入れを行っている場合には、その数を記載すること。
- ⑩は、ホームページを有している場合には、必ず記載すること。
- ⑪は、申請者が労働保険の成立手続を行い、労働保険番号を有している場合には、必ず記載すること。

2 監理事業の実績

①これまでの 技能実習生の 受入れ実績 (旧 制度による受入れを 含む。)	国籍 (国又は地域) : 人数 :		国籍 (国又は地域) : 人数 :
	国籍 (国又は地域) : 人数 :		国籍 (国又は地域) : 人数 :
	国籍 (国又は地域) : 人数 :		国籍 (国又は地域) : 人数 :
	国籍 (国又は地域) : 人数 :		国籍 (国又は地域) : 人数 :
	国籍 (国又は地域) : 人数 :		国籍 (国又は地域) : 人数 :
②現在受け入 れている技能 実習生の数	団体 監理 型	第 1 号	人 (うち旧制度 人)
		第 2 号	人 (うち旧制度 人)
		第 3 号	人
③直近 3 年の 技能実習事業 年度における 受入れ総数		直近 1 年	人 (うち旧制度 人)
		直近 2 年	人 (うち旧制度 人)
		直近 3 年	人 (うち旧制度 人)
④直近 3 年の 技能実習事業 年度における 中途帰国者数	直 近 1 年	第 1 号	人 (うち旧制度 人)
		第 2 号	人 (うち旧制度 人)
		第 3 号	人
	直 近 2 年	第 1 号	人 (うち旧制度 人)
		第 2 号	人 (うち旧制度 人)
		第 3 号	人
	直 近 3 年	第 1 号	人 (うち旧制度 人)
		第 2 号	人 (うち旧制度 人)
		第 3 号	人
⑤直近 3 年の 技能実習事業 年度における 行方不明者数	直 近 1 年	第 1 号	人 (うち旧制度 人)
		第 2 号	人 (うち旧制度 人)
		第 3 号	人
	直 近 2 年	第 1 号	人 (うち旧制度 人)
		第 2 号	人 (うち旧制度 人)
		第 3 号	人
	直 近 3 年	第 1 号	人 (うち旧制度 人)
		第 2 号	人 (うち旧制度 人)
		第 3 号	人
	行方不明 年月日		

(注意)

- 1 申請日を起算日として記載すること。
- 2 事業所単位ではなく、法人全体の人数を記載すること。
- 3 旧制度とは、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行前の出入国管理及び難民認定法及びその関係法令に基づく技能実習制度をいう。
- 4 ①は、申請日において受け入れている技能実習生を含んだ人数を記載すること。
- 5 ③から⑤までのうち「直近2年」の欄には直近1年の数を除いた数を、「直近3年」の欄には直近1年及び直近2年の数を除いた数を、それぞれ記載すること。
- 6 ⑤について、行方不明者がある場合には、行方不明年月日欄に、時系列順に、技能実習生の段階が分かるように記載すること。

3 相談応需、助言その他の援助に係る措置

	言語	語	語	語	語
①対応可能言語	確保手法	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 個別に対応 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 個別に対応 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 個別に対応 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 個別に対応 <input type="checkbox"/> その他 ()
	備考				
②その他の援助に係る措置					

(注意)

- 1 ①は、対応する言語について記載すること。確保手法の欄は、団体の職員に当該言語を用いることができる者がいるときは「常駐」を、対応が必要となった都度、派遣等を受ける場合は「個別に対応」を、他の手段の場合は「その他」を選択し、その他を選択した場合は確保の方法を記載すること。また、備考の欄は、当該言語を扱うことができる旨を証明する対応者が有する資格等を具体的に記載すること。
- 2 ②は、対応可能言語以外に、特記すべき事項があれば記載すること。

4 その他特記事項

(注意)

入国後講習を実施する施設を確保している場合は、講習実施施設の施設名、所在地、連絡先を記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の名称

作成責任者 役職・氏名

印

申請者の誓約書

下記の事項を誓約します。

記

【誓約事項】

- 1 技能実習を労働力の需給の調整の手段と誤認させるような方法で、団体監理型実習実施者等の勧誘又は監理事業の紹介をすることは、決していたしません。
- 2 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 3 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生、実習実施者又は外国の送出国との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 4 技能実習生に対して、暴行、脅迫、自由の制限その他人権を侵害する行為を行うことは、決していたしません。
- 5 入国後講習の期間中に技能実習生を業務に従事させることは、決していたしません。
- 6 技能実習計画と反する内容の取決めをしたことはありませんし、今後も決していたしません。
- 7 団体監理型技能実習生等その他の関係者から、いかなる名義でも、手数料又は報酬を受けることはありません。監理費を徴収する場合には、団体監理型実習実施者等へあらかじめ用途及び金額を明示した上で徴収します。
- 8 不正に技能実習計画の認定を受けさせる目的、不正に監理団体の許可を受ける目的、その他出入国又は労働に関する法令の規定に違反する事実を隠蔽する目的等で、偽変造文書等を行使したり提供したりすることは、決していたしません。
- 9 技能実習生の帰国旅費(第3号技能実習の開始前の一時帰国を含む。)を負担するとともに技能実習生が円滑に帰国できるよう必要な措置を講じます。
- 10 上記のほか、法第39条第3項の主務省令で定める基準に従って業務を実施するとともに、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。万一、技能実習に関する法令に違反してしまったときは、直ちに外国人技能実習機構に報告します。

年 月 日 作成

申請者の名称

作成責任者 役職・氏名

印

申請者の役員の履歴書

(ふりがな) ①氏名			②性別	男 ・ 女
			③生年月日	年 月 日
④国籍(国又は地域)				
⑤住所	〒 — (電話 — —)			
⑥勤務先				
⑦勤務先住所	〒 — (電話 — —)			
⑧役職名				
⑨学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴	
⑩資格・免許				
⑪監理事業に従事した経歴(他の監理団体におけるものも含む。)				
⑫技能実習への関与歴				
⑬技能実習に係る講習の受講歴				

(注意)

⑬は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成
申請者の名称

作成責任者 役職・氏名



監 理 責 任 者 の 履 歴 書

(ふりがな) ①氏名			②性別	男 ・ 女
			③生年月日	年 月 日
④国籍 (国又は地域)				
⑤住所	〒 — (電話 — —)			
⑥勤務先				
⑦勤務先住所	〒 — (電話 — —)			
⑧役職名				
⑨学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴	
⑩資格・免許				
⑪技能実習に係る監理・指導等の経歴				
⑫技能実習に係る講習の受講歴				

(注意)

⑫は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の名称

作成責任者 役職・氏名



監理責任者の就任承諾書及び誓約書

次に記載する申請者の事業所における監理責任者に就任することを承諾するとともに、監理責任者が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者（監理団体）の氏名又は名称	
事業所の名称及び所在地	

記

【任務】

- 1 以下に関する事項を統括管理すること。
 - (1) 団体監理型技能実習生の受入れの準備
 - (2) 団体監理型技能実習生の技能等の修得等に関する団体監理型実習実施者への指導及び助言並びに団体監理型実習実施者との連絡調整
 - (3) 団体監理型技能実習生の保護
 - (4) 団体監理型実習実施者等及び団体監理型技能実習生等の個人情報の管理
 - (5) 団体監理型技能実習生の労働条件、産業安全及び労働衛生に関し、技能実習責任者との連絡調整に関する事
 - (6) 国及び地方公共団体の機関、機構その他関係機関との連絡調整

【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかなを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生、実習実施者又は外国の送出機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。
- 3 実習監理を行う団体監理型実習実施者又はその役職員を兼務するなど規則第53条第3項各号に掲げる者に該当するときは、当該団体監理型実習実施者に対する実習監理には関与しません。
- 4 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第40条第2項に定められている欠格事由に該当する者ではありません。今後該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、監理責任者の地位を退きます。
- 5 監理責任者となり得ない者に代わって監理責任者に就任するものではなく、他の者に名義を貸与することはありません。
- 6 監理責任者として職務を全うする上で支障がない健康状態です。今後健康上の支障が生じた場合には、直ちに申請者に申告するとともに、監理責任者の地位を退きます。

年 月 日 作成

監理責任者の氏名



外部監査人の概要書

1 法人 の 場 合	(ふりがな) ①名称			
	②所在地	〒	—	(電話 — —)
	③代表者の氏名			
	(ふりがな) ④監査実施責任者 の氏名			役職名
2 個 人 の 場 合	(ふりがな) ①氏名			
	②住所	〒	—	(電話 — —)
	③国籍(国又は地 域)			
	④勤務先			
	⑤勤務先住所	〒	—	(電話 — —)
	⑥役職名			
	⑦資格・免許			
3 技能実習への関与 歴				
4 技能実習に係る講 習の受講歴				
5 申請者以外の監理 団体との関係				

(注意)

4欄は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

外部監査人の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



外部監査人の就任承諾書及び誓約書

次に記載する申請者の外部監査人に就任することを承諾するとともに、外部監査人が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者（監理団体）の氏名又は名称	
------------------	--

記

【任務】

- 1 団体監理型実習実施者に対する監査その他の申請者の業務が適正に行われているかどうかについて、3か月に1回以上の頻度で定期的に確認し、その結果を記載した書類を申請者に提出すること。
- 2 申請者が行う監査に1年に1回以上同行することにより確認し、その結果を記載した書類を申請者に提出すること。

【誓約事項】

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第30条第4項及び第5項のいずれにも該当する者です。今後いずれかに該当しなくなったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、外部監査人の地位を退きます。

年 月 日 作成

外部監査人の氏名又は名称

Ⓜ

指定外部役員の就任承諾書及び誓約書

次に記載する申請者の指定外部役員に就任することを承諾するとともに、指定外部役員が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者(監理団体)の氏名又は名称	
------------------	--

記

【任務】

団体監理型実習実施者に対する監理事業が適正に行われているかどうかについて、3か月に1回以上の頻度で定期的に確認し、その結果を記載した書類を作成すること。

【誓約事項】

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第30条第1項及び第2項のいずれにも該当する者です。今後いずれかに該当しなくなったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、指定外部役員の地位を退きます。

年 月 日 作成

指定外部役員の氏名

印

※ 整理番号	
--------	--

外国の送出機関の概要書

①機関名		
②代表者の氏名		
③所在地	(電話) (E-mail)	
④設立年月日	年	月
⑤業種及び主要業務		
⑥資本金	(円)	
⑦売上げ(直近年度)	(円)	
⑧常勤職員数	人	
⑨管理者名		
⑩日本国内における連絡先等	I 氏名又は名称	
	II 住所	〒 — (電話 — —)
	III 代表者の氏名 (法人の場合)	
	IV 職員数	

(注意)

- 1 ※印欄には、記載しないこと。
- 2 ⑥及び⑦は、現地通貨又は米ドルで記載し、括弧書きで日本円に換算した金額を記載すること。
- 3 ⑨は、技能実習に関する事業の実施責任者について記載すること。
- 4 ⑩は、日本国内に事務所がある場合等に記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

外国の送出機関の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

(印)

外国の送出機関が徴収する費用明細書

外国の送出機関が徴収する費用

	名目	徴収時期	額及びその算出方法
1			(円)
2			(円)
3			(円)
4			(円)
5			(円)
計			(円)

(注意)

- 1 額については、現地通貨又は米ドルで記載し、括弧書きで日本円に換算した金額を記載すること。
- 2 技能実習生ごとに額が異なる等の理由により、額を記載することができないときは、額の算出方法について記載を行うこと。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。また、技能実習生から上記記載の金額の費用を徴収する場合には、その内訳について技能実習生に十分に理解させます。

年 月 日 作成

外国の送出機関の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



監理団体の許可に関する外国の送出機関の誓約書

次の監理団体に団体監理型技能実習の申込みの取次ぎを行うに当たり、下記の事項を誓約します。

申請者（監理団体）の名称	
--------------	--

記

【誓約事項】

- 1 団体監理型技能実習生の本邦への送出しに関する事業を実施する事業所が存在する国又は地域の公的機関から団体監理型技能実習の申込みを適切に本邦の監理団体に取り次ぐことができるものとして推薦を受けています。
- 2 制度の趣旨を理解して団体監理型技能実習を行おうとする者のみを適切に選定し、本邦へ送出しを行います。
- 3 団体監理型技能実習生等から徴収する手数料その他の費用について算出基準を明確に定めて公表するとともに、当該費用について団体監理型技能実習生等に対して明示し、十分に理解させます。
- 4 団体監理型技能実習を修了して帰国した者が修得等をした技能等を適切に活用できるよう、就職先のあつせんその他の必要な支援を行います。
- 5 団体監理型技能実習を修了して帰国した者による技能等の移転の状況等について法務大臣及び厚生労働大臣又は機構が行う調査に協力することその他法務大臣及び厚生労働大臣又は機構からの技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する要請に応じます。
- 6 当機関又はその役員が禁錮以上の刑（これに相当する外国法令による刑を含む。）に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者ではありません。
- 7 団体監理型技能実習生の本邦への送出しに関する事業を実施する事業所が存在する国又は地域の法令に従って技能実習に関する事業を行います。
- 8 当機関又はその役員は、過去5年以内に技能実習に関連して、保証金の徴収その他名目のいかなを問わず、技能実習生又はその親族その他の社会生活において密接な関係を有する者の財産を管理することはしていませんし、今後も決していたしません。
- 9 当機関又はその役員は、過去5年以内に技能実習に係る契約の不履行について違約金を定める契約その他の不当に金銭その他の財産の移転を予定する契約を締結することはしていませんし、今後も決していたしません。
- 10 当機関又はその役員は、過去5年以内に団体監理型技能実習生等に対する暴行、脅迫、自由の制限その他人権を侵害する行為をしていませんし、今後も決していたしません。
- 11 当機関又はその役員は、過去5年以内に不正に技能実習計画の認定を受けさせる目的、不正に監理団体の許可を受けさせる目的、その他出入国又は労働に関する法令の規定に違反する事実を隠蔽する目的等で、偽変造文書等を行使したり提供したりすることはしていませんし、今後も決していたしません。
- 12 団体監理型技能実習の申込みの取次ぎを行うに当たり、団体監理型技能実習生等又はその親族その他の社会生活において密接な関係を有する者が、技能実習に関連して、上記8及び9の行為を受けていないことについて、団体監理型技能実習生になろうとする者から確認します。

13 1 から 12 までに掲げるもののほか、団体監理型技能実習の申込みを適切に本邦の監理団体に取り次ぐために必要な能力を有することを約します。

年 月 日 作成

外国の送出機関の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

印

外国の送出国の推薦状

我が国の送出国である _____ については、

- ・ 制度の趣旨を理解して団体監理型技能実習を行おうとする者のみを適切に選定し、日本国へ送出国を行うこととしている
- ・ 団体監理型技能実習生等から徴収する手数料その他の費用について算出基準を明確に定めるとともに、当該費用について団体監理型技能実習生等に対して明示し、十分に理解させている
- ・ 団体監理型技能実習を修了して帰国した者が修得等をした技能等を適切に活用できるよう、就職先の支援その他の援助を行うこととしている

と認められることから、日本国の監理団体に団体監理型技能実習の申込みを取り次ぐことについて推薦します。

なお、本推薦状の効力は作成日以降1年間とします。

年 月 日 作成

公的機関の名称

署名 _____

(日付入り公印)

技能実習計画作成指導者の履歴書

①氏名 (ふりがな)			②性別	男 ・ 女
			③生年月日	年 月 日
④住所	〒 ー (電話 ー ー)			
⑤勤務先				
⑥勤務先住所	〒 ー (電話 ー ー)			
⑦役職名				
⑧学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴	
⑨資格・免許				
⑩作成指導を行うこととなる取扱職種についての経験年数				
⑪作成指導を行うこととなる取扱職種に係る技能実習計画作成の指導歴				

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



優良要件適合申告書 (監理団体)

技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第31条に定める基準を満たすことについて申告します。

記

項目	点数	内容
1 団体監理型技能実習の実施状況の監査その他の業務を行う体制	I 点	マニュアル等の策定及び監査担当職員への周知 (有 ・ 無)
	II 点	実習監理を行う実習実施者_____ 実習実施者÷ 監理事業に関与する常勤の役職員_____ 名 = _____ (小数点第2位以下切捨て)
	III 点	監理団体の職員(監理責任者を除く、監査担当者)の講習受講割合 講習受講者_____ 名 ÷ 職員_____ 名 × 100 = _____ % ※講習受講者がいる場合には、講習受講者名簿(別紙1)を添付すること。
	IV 点	① 技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員等に対し、毎年、研修の実施、マニュアルの配布などの支援を行っていること (有 ・ 無) ② ①の支援の概要
	V 点	帰国後の技能実習生のフォローアップ調査への協力の意志の有無 (有 ・ 無)
	VI 点	技能実習生のあっせんに関し、監理団体の役職員が送出国で行っている事前面接の概要

	VII	<p>帰国後の技能実習生に関し、送出機関と提携して行っている就職先の把握の概要</p> <p>点</p>
2 技能等の修得等に係る実績	I	<p>※</p> <p>① 分母 計 _____ 名 (A + B)</p> <p>A 現行制度 第1号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>B 旧制度 第1号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>※やむを得ない不受検者がある場合には、A及びBそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿(別紙3)を添付すること。</p> <hr/> <p>② 分子 計 _____ 名 (A + B)</p> <p>A 現行制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿(別紙2)を添付すること)</p> <p>B 旧制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿(別紙2)を添付すること)</p> <hr/> <p>③ 基礎級程度の学科試験及び実技試験の合格率</p> <p>② _____ 名 ÷ ① _____ 名 × 100 = _____ %</p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てること。</p> <p>点</p>
	II	<p>※</p> <p>① 分母 計 _____ 名 (A + B)</p> <p>A 第2号修了者 計 _____ 名 (a + b)</p> <p>a 現行制度 第2号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>b 旧制度 第2号受検者 _____ 名</p> <p>※旧制度について、平成29年7月1日以前の受検者はその全てを含めないことが可能であるが、同日以後の受検実績は必ず含めること。</p> <p>B 第3号修了者数 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>※やむを得ない不受検者がある場合には、A及びBそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿(別紙3)を添付すること。</p> <hr/> <p>② 分子 計 _____ 名 (A + B)</p> <p>A 3級程度 _____ 名 (a + b)</p> <p>a 現行制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿(別紙2)を添付すること)</p> <p>b 旧制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿(別紙2)を添付すること)</p> <p>B 2級程度 _____ 名 (受検技能実習生名簿(別紙2)を添付すること)</p>

		<p>③ 2級又は3級程度の合格率</p> <p>(②A+②B×1.5=_____名) ×1.2 ÷ ①_____名 × 100 = _____%</p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てること。</p>
II 2 (1)	※ 点	<p>① 3級程度の実技試験の合格者 計_____名</p> <p>※受検技能実習生名簿(別紙2)を添付すること。</p> <p>② 合格者を輩出した実習実施者 計_____実習実施者</p>
II 2 (2)	点	<p>① 2級程度の実技試験の合格者 計_____名</p> <p>※受検技能実習生名簿(別紙2)を添付すること。</p> <p>② 合格者を輩出した実習実施者 計_____実習実施者</p>
III	点	<p>① 2級又は3級程度の学科試験の合格者 計_____名</p> <p>※受検技能実習生名簿(別紙2)を添付すること。</p> <p>② 合格者を輩出した実習実施者 計_____実習実施者</p>
IV	点	<p>技能検定等の実施への協力の実績を有する傘下の実習実施者</p> <p>計_____実習実施者</p>
3 法令違反・問題の発生状況	I	<p>※</p> <p>① 改善命令 (無 ・ 有)</p> <p>※有の場合 (年月日 年 月 日 / 改善実施 ・ 改善未実施)</p> <p>② 旧制度の「改善命令相当の行政指導」(無 ・ 有)</p> <p>※有の場合 (年月日 年 月 日 / 改善実施 ・ 改善未実施)</p>
	II	<p>※</p> <p>失踪者_____名 ÷ 受入れ_____名 ×100= _____%</p> <p>※受入れ数は、過去3年以内において新たに受入れを開始した技能実習生の総数。</p>
	III	<p>※</p> <p>責めによるべき失踪 (無 ・ 有)</p>

	IV	※ 点	<p>① 実習認定の取消しの割合</p> <p>実習認定の取消し _____ 機関 ÷ 対象事業年度内に実習監理を行った実習実施者 _____ 機関 × 100</p> <p>= _____ % (小数点第2位以下切捨て)</p> <p>(実習認定の取消しのうち、監理団体が不正を発見して機構に報告した _____ 件を除く)</p> <p>② 改善命令 _____ 件 (機関数) ÷ 対象事業年度内に実習監理を行った実習実施者 _____ 機関 × 100</p> <p>= _____ % (小数点第2位以下切捨て)</p> <p>(改善命令のうち、監理団体が不正を発見して機構に報告した _____ 件を除く)</p>
4 相 談 ・ 支 援 体 制	I	点	マニュアル等の策定及び関係職員への周知 (有 ・ 無)
	II	点	<p>実習先変更支援のポータルサイトへの登録 (有 ・ 無)</p> <p>※ポータルサイトの整備前は整備後速やかに登録する意志の有無で足りる。</p>
	III	点	<p>実習先変更による技能実習生の受入れ (無 ・ 有)</p> <p>※有の場合 技能実習生の氏名 ()</p> <p>国籍 () 性別 (男・女) 生年月日 (年 月 日)</p> <p>受入れ年月日 (年 月 日)</p> <p>旧所属監理団体名 ()</p> <p>実習先変更時の技能実習計画認定番号 ()</p>
5 地 域 社 会 と の 共 生	I	点	日本語の教育の支援を行っている実習実施者への支援の概要
	II	点	地域社会との交流を行う機会をアレンジしている実習実施者への支援の概要

	Ⅲ	点	日本の文化を学ぶ機会をアレンジしている実習実施者への支援の概要
--	---	---	---------------------------------

(注意)

- 1 点数欄に※印が付された項目については、申告の有無にかかわらず、内容欄を記載すること。
- 2 点数欄は、申告の有無にかかわらず記載し、申告しない項目には、点数表を参照して「0点」、「-5点」等と記載すること。
- 3 「1 団体監理団体型技能実習の実施状況の監査その他の業務を行う体制」の項目のうちⅢについては、講習の整備から1年間は記載しないこと。
- 4 「2 技能等の修得等に係る実績」の項目については、施行後3年間は、「Ⅱ」の欄の記載か「Ⅱ 2 (1)とⅡ 2 (2)」の欄の記載のいずれかを選択すること。

合計点
点

以上の記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



講習受講者名簿

番号	氏名	性別	生年月日	役職	講習名	受講日
		男・女	年 月 日	・ 監査担当職員 ()		年 月 日
		男・女	年 月 日	・ 監査担当職員 ()		年 月 日
		男・女	年 月 日	・ 監査担当職員 ()		年 月 日
		男・女	年 月 日	・ 監査担当職員 ()		年 月 日
		男・女	年 月 日	・ 監査担当職員 ()		年 月 日
		男・女	年 月 日	・ 監査担当職員 ()		年 月 日
		男・女	年 月 日	・ 監査担当職員 ()		年 月 日
		男・女	年 月 日	・ 監査担当職員 ()		年 月 日
		男・女	年 月 日	・ 監査担当職員 ()		年 月 日
		男・女	年 月 日	・ 監査担当職員 ()		年 月 日

(注意)

- 1 役職欄には、監査担当職員に丸印を付け、申請者の内部での役職を括弧内に具体的に記載すること。
- 2 講習の受講証明書の写しを添付すること。

受 検 技 能 実 習 生 名 簿
(技能検定等 級 / 現行制度受検者・旧制度受検者)

番号	氏名	性別	国籍(国又は地域)	生年月日	試験名(職種・作業を含む)	合格日	合格区分	合格時の実習実施者
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格(全部・学科・実技)・不合格	

(注意)

- 1 本名簿は、受検級ごとに、それぞれ現行制度と旧制度の受検者に分けて作成すること。
- 2 合格区分には、いずれか一つに丸印を付すこと。
- 3 技能検定等の合格時に監理団体が受け入れて実習監理していた技能実習生のみが記載対象となることに留意すること。

やむを得ない不受検者名簿

(第 号修了者 / 現行制度受検者・旧制度受検者)

番号	氏名	性別	国籍 (国又は地域)	生年月日	技能実習実施困難時届出日	技能実習計画認定番号	所属実習実施者
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		

(注意)

- 1 本名簿は、技能実習の段階ごとに現行制度と旧制度に分けてそれぞれ作成すること。
- 2 本名簿に記載できる技能実習生は、病气や怪我、実習意欲の喪失やホームシック、行方不明、本国の家族の都合、実習認定の取消し、実習実施者の経営上や事業上の理由などの監理団体の責めによらない理由により、技能実習を行うことが困難となり、不受検となった者である。

申 請 取 下 げ 書

年 月 日

法 務 大 臣 殿
厚 生 労 働 大 臣 殿

提出者 (監理団体名)
(代表者氏名)

㊟

下記の申請を取り下げたいので、取下げ書を提出します。

記

1 申 請 日 年 月 日

- 2 申請の種類
- 監理団体許可申請
 - 監理団体許可有効期間更新申請
 - 監理団体許可証再交付申請
 - 事業区分変更許可申請及び許可証書換申請
 - 変更届出及び許可証書換申請

(注意)

- 1 申請日は、申請受理票に記載された日付を記載すること。
- 2 申請の種類は、該当するものにチェックマークを付すこと。

団体監理型技能実習の取扱職種の範囲等

1 農業関係(2職種6作業)

コード	職種	作業	取扱いの有無
1-1-1	耕種農業	施設園芸	
1-1-2		畑作・野菜	
1-1-3		果樹	
1-2-1	畜産農業	養豚	
1-2-2		養鶏	
1-2-3		酪農	

2 漁業関係(2職種9作業)

コード	職種	作業	取扱いの有無
2-1-1	漁船漁業	かつお一本釣り漁業	
2-1-2		延縄漁業	
2-1-3		いか釣り漁業	
2-1-4		まき網漁業	
2-1-5		ひき網漁業	
2-1-6		刺し網漁業	
2-1-7		定置網漁業	
2-1-8		かに・えびかご漁業	
2-2-1	養殖業	ほたてがい・まがき養殖作業	

3 建設関係(22職種33作業)

コード	職種	作業	取扱いの有無
3-1-1	さく井	パーカッション式さく井工事作業	
3-1-2		ロータリー式さく井工事作業	
3-2-1	建築板金	ダクト板金作業	
3-2-2		内外装板金作業	
3-3-1	冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	
3-4-1	建具製作	木製建具手加工作業	
3-5-1	建築大工	大工工事作業	
3-6-1	型枠施工	型枠工事作業	
3-7-1	鉄筋施工	鉄筋組立て作業	
3-8-1	とび	とび作業	
3-9-1	石材施工	石材加工作業	
3-9-2		石張り作業	
3-10-1	タイル張り	タイル張り作業	
3-11-1	かわらぶき	かわらぶき作業	
3-12-1	左官	左官作業	
3-13-1	配管	建築配管作業	
3-13-2		プラント配管作業	

3-14-1	熱絶縁施工	保温保冷工事作業	
3-15-1	内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	
3-15-2		カーペット系床仕上げ工事作業	
3-15-3		鋼製下地工事作業	
3-15-4		ボード仕上げ工事作業	
3-15-5		カーテン工事作業	
3-16-1	サッシ施工	ビル用サッシ施工作業	
3-17-1	防水施工	シーリング防水工事作業	
3-18-1	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	
3-19-1	ウェルポイント施工	ウェルポイント工事作業	
3-20-1	表装	壁装作業	
3-21-1	建設機械施工	押土・整地作業	
3-21-2		積込み作業	
3-21-3		掘削作業	
3-21-4		締固め作業	
3-22-1	築炉	築炉作業	

4 食品製造関係（9職種 14作業）

コード	職種	作業	取扱いの有無
4-1-1	缶詰巻締	缶詰巻締	
4-2-1	食鳥処理加工業	食鳥処理加工作業	
4-3-1	加熱性水産加工食品製造業	節類製造	
4-3-2		加熱乾製品製造	
4-3-3		調味加工品製造	
4-3-4		くん製品製造	
4-4-1	非加熱性水産加工食品製造業	塩蔵品製造	
4-4-2		乾製品製造	
4-4-3		発酵食品製造	
4-5-1	水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業	
4-6-1	牛豚食肉処理加工業	牛豚部分肉製造作業	
4-7-1	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業	
4-8-1	パン製造	パン製造作業	
4-9-1	そう菜製造業	そう菜加工作業	

5 繊維・衣服関係（13職種 22作業）

コード	職種	作業	取扱いの有無
5-1-1	紡績運転	前紡工程作業	
5-1-2		精紡工程作業	
5-1-3		巻糸工程作業	
5-1-4		合ねん糸工程作業	
5-2-1	織布運転	準備工程作業	
5-2-2		製織工程作業	
5-2-3		仕上工程作業	
5-3-1	染色	糸浸染作業	
5-3-2		織物・ニット浸染作業	
5-4-1	ニット製品製造	靴下製造作業	

5-4-2		丸編みニット製造作業	
5-5-1	たて編ニット生地製造	たて編ニット生地製造作業	
5-6-1	婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業	
5-7-1	紳士服製造	紳士既製服製造作業	
5-8-1	下着類製造	下着類製造作業	
5-9-1	寝具製作	寝具製作作業	
5-10-1	カーペット製造	織じゅうたん製造作業	
5-10-2		タフテッドカーペット製造作業	
5-10-3		ニードルパンチカーペット製造作業	
5-11-1	帆布製品製造	帆布製品製造作業	
5-12-1	布はく縫製	ワイシャツ製造作業	
5-13-1	座席シート縫製	自動車シート縫製作業	

6 機械・金属関係 (15 職種 29 作業)

コード	職種	作業	取扱いの有無
6-1-1	鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業	
6-1-2		非鉄金属鋳物鋳造作業	
6-2-1	鍛造	ハンマ型鍛造作業	
6-2-2		プレス型鍛造作業	
6-3-1	ダイカスト	ホットチャンバダイカスト作業	
6-3-2		コールドチャンバダイカスト作業	
6-4-1	機械加工	普通旋盤作業	
6-4-2		フライス盤作業	
6-4-3		数値制御旋盤作業	
6-4-4		マニシングセンタ作業	
6-5-1	金属プレス加工	金属プレス作業	
6-7-1	工場板金	機械板金作業	
6-8-1	めっき	電気めっき作業	
6-8-2		溶融亜鉛めっき作業	
6-9-1	アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理作業	
6-10-1	仕上げ	治工具仕上げ作業	
6-10-2		金型仕上げ作業	
6-10-3		機械組立仕上げ作業	
6-11-1	機械検査	機械検査作業	
6-12-1	機械保全	機械系保全作業	
6-13-1	電子機器組立て	電子機器組立て作業	
6-14-1	電気機器組立て	回転電機組立て作業	
6-14-2		変圧器組立て作業	
6-14-3		配電盤・制御盤組立て作業	
6-14-4		開閉制御器具組立て作業	
6-14-5		回転電機巻線製作作業	
6-15-1	プリント配線板製造	プリント配線板設計作業	
6-15-2		プリント配線板製造作業	

7 その他 (13 職種 25 作業)

コード	職種	作業	取扱いの有無
-----	----	----	--------

7-1-1	家具製作	家具手加工作業	
7-2-1	印刷	オフセット印刷作業	
7-3-1	製本	製本作業	
7-4-1	プラスチック成形	圧縮成形作業	
7-4-2		射出成形作業	
7-4-3		インフレーション成形作業	
7-4-4		ブロー成形作業	
7-5-1	強化プラスチック成形	手積み積層成形作業	
7-6-1	塗装	建築塗装作業	
7-6-2		金属塗装作業	
7-6-3		鋼橋塗装作業	
7-6-4		噴霧塗装作業	
7-7-1	溶接	手溶接	
7-7-2		半自動溶接	
7-8-1	工業包装	工業包装作業	
7-9-1	紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業	
7-9-2		印刷箱製箱作業	
7-9-3		貼箱製造作業	
7-9-4		段ボール箱製造作業	
7-10-1	陶磁器工業製品製造	機械ろくろ成形作業	
7-10-2		圧力鋳込み成形作業	
7-10-3		パッド印刷作業	
7-11-1	自動車整備	自動車整備作業	
7-12-1	ビルクリーニング	ビルクリーニング作業	
7-13-1	介護	介護	

9 移行対象職種・作業以外の取扱職種

コード	取扱職種	取扱いの有無
9-9		

(注意)

- 「取扱いの有無」の欄は、取扱いのある職種・作業についてチェックマークを付すこと。
- 9欄の「移行対象職種・作業以外の取扱職種」については、1欄から7欄までの移行対象職種・作業以外について取扱職種とするときに、その取扱職種の全てについて、端的に記載すること。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



監理団体許可申請の内容変更申出書
監理団体許可条件変更申出書

年 月 日

法務大臣
厚生労働大臣 殿

申出者

印

- 1 下記の監理団体許可申請に係る許可条件の内容の変更をしたいので、下記のとおり申し出ます。
- 2 下記の監理団体許可に付された条件を変更したいので、下記のとおり申し出ます。

記

1 許可（申請受理）番号	
2 許可（申請）年月日	年 月 日
3 監理 団体	(ふりがな)
	①名称
	〒 —
	(電話 — —)
4 変更を希望する許可条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定の職種・作業に関するもの 2 優良要件を満たさなくなった監理団体が再び優良要件を満たした場合における、実習監理を行うことができる第3号技能実習及び受入れ人数枠に関するもの 3 その他 ()
5 変更を希望する理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定の職種・作業のうち、() 職種の () 作業を取扱職種に追加できるようにしたい 2 その他 ()
6 備考	

(注意)

- 1 監理団体許可申請に係る許可条件の内容を変更する場合には表題の「監理団体許可条件変更申出書」を、許可後に監理団体に付された条件を変更する場合には表題の「監理団体許可申請の申請内容変更申出書」を抹消すること。
- 2 1 欄は、監理団体許可申請に係る許可条件の内容を変更する場合は、当該申請の申請受理番号、許可後に監理団体に付された条件を変更する場合は、許可証に記載されている許可番号を記載すること。
- 3 2 欄は、監理団体許可申請に係る許可条件の内容を変更する場合は、当該申請の申請年月日、許可後に監理団体に付された条件を変更する場合は、許可証に記載されている許可年月日を記載する。
- 4 法務大臣及び厚生労働大臣が特定の職種及び作業として告示をもって指定しているものについて実習監理を行おうとする場合には、事業所管大臣が告示をもって監理団体の法人、業務実施に関する基準を満たすことを証する資料を添付すること。
- 5 優良要件を満たしたことにより条件の変更を求める場合には、優良要件適合申告書（参考様式第2-14号）を添付すること。

申請者の役員に関する誓約書

申請者の役員のうち、以下のものは、監理事業に直接的に関与する役員ではありません。

役員 の 氏 名	

また、当該役員について、下表に掲げる外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第 26 条第 5 号に定められている欠格事由に該当する者ではないことを確認しました。当該役員に対して、今後、欠格事由に該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、役員としての地位を退く必要があることを説明しています。

年 月 日 作成

申請者の名称

作成責任者 役職・氏名

⑩

○ 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成 28 年法律第 89 号）（抄）
（許可の欠格事由）

第二十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、第二十三条第一項の許可を受けることができない。

一 第十条第二号、第四号又は第十二号に該当する者

二・三 （略）

四 第二十三条第一項の許可の申請の日前五年以内に出入国又は労働に関する法令に関し不正又は著しく不当な行為をした者

五 役員のうちに次のいずれかに該当する者があるもの

イ 第十条第一号、第三号、第五号、第九号又は第十号に該当する者

ロ 第一号（第十条第十二号に係る部分を除く。）又は前号に該当する者

ハ 第三十七条第一項の規定により監理許可を取り消された場合（同項第一号の規定により監理許可を取り消された場合については、第一号（第十条第十二号に係る部分を除く。）に該当する者となったことによる場合に限る。）において、当該取消しの処分を受ける原因となった事項が発生した当時現に当該処分を受けた者の役員であった者で、当該取消しの日から起算して五年を経過しないもの

ニ 第三号に規定する期間内に第三十四条第一項の規定による監理事業の廃止の届出をした場合において、同号の通知の日前六十日以内に当該届出をした者（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）の役員であった者で、当該届出の日から起算して五年を経過しないもの

六 （略）

（認定の欠格事由）

第十条 次の各号のいずれかに該当する者は、第八条第一項の認定を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者

二 この法律の規定その他出入国若しくは労働に関する法律の規定（第四号に規定する規定を除く。）であつて政令で定めるもの又はこれらの規定に基づく命令の規定により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）の規定（同法第五十条（第二号に係る部分に限る。）及び第五十二条の規定を除く。）により、又は刑法（明治四十年法律第四十五号）第二百四条、第二百六条、第二百八条、第二百八条の二、第二百二十二条若しくは第二百四十七条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正十五年法律第六十号）の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者

四 健康保険法（大正十一年法律第七十号）第二百八条、第二百十三条の二若しくは第二百十四条第一項、船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）第五十六条、第五十九条若しくは第六十条第一項、労働者災害補償保険法（昭和二十二年法律第五十号）第五十一条前段若しくは第五十四条第一項（同法第五十一条前段の規定に係る部分に限る。）、厚生年金保険法（昭和二十九年法律第一百五号）第二百二条、第二百三条の二若しくは第二百四条第一項（同法第二百二条又は第二百三条の二の規定に係る部分に限る。）、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和四十四年法律第八十四号）第四十六条前段若しくは第四十八条第一項（同法第四十六条前段の規定に係る部分に限る。）又は雇用保険法（昭和四十九年法律第十六号）第八十三条若しくは第八十六条（同法第八十三条の規定に係る部分に限る。）の規定により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者

五 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

六～八 （略）

九 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第六号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者（第十二号及び第二十六条第六号において「暴力団員等」という。）

十 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者であつて、その法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの

十一・十二 （略）

A・B・C

実習認定取消し事由該当事実に係る報告書

年 月 日

外国人技能実習機構 理事長 殿

提出者



外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第12条第1項第10号の規定に基づき、下記のとおり、報告します。

記

1 対象実習実施者

①実習実施者届出受理番号		
(ふりがな) ②氏名又は名称		
③住所		〒 — (電話 — —)
④技能実習を行わせる事業所の名称及び所在地	(ふりがな) I 名称	
	II 所在地	〒 — (電話 — —)

2 該当条項(該当するものにチェックを付す。)

- 法第16条第1項第1号(認定計画に従って技能実習を行わせていないとき)
- 法第16条第1項第2号(認定基準不適合)
- 法第16条第1項第3号(欠格事由該当)
- 法第16条第1項第4号(主務大臣に対する虚偽の報告等)
- 法第16条第1項第5号(外国人技能実習機構に対する虚偽の報告等)
- 法第16条第1項第6号(改善命令違反)
- 法第16条第1項第7号(出入国・労働に関する法令に関し不正又は著しい不当な行為)

3 該当する具体的な事実の概要

4 改善の措置結果又は改善の状況

※ 事業再開届出受理番号	
--------------	--

事業再開届出書

年 月 日

法務大臣
厚生労働大臣 殿

届出者



休止していた監理事業を再開したいので、下記のとおり届出をします。

記

1 許可番号		
2 許可年月日		年 月 日
3 監理 団体	(ふりがな) ①名称	
	②住所	〒 — (電話 — —)
4 監理 事業を 行う事 業所	(ふりがな) ①名称	
	②所在地	〒 — (電話 — —)
5 再開の予定日		年 月 日
6 再開する事業の範囲		
7 再開する理由		
8 備考		

(注意)

- 1 ※印欄には、記載をしないこと。
- 2 1 欄から3 欄までは、休止の届出をした際のものを記載すること。
- 3 4 欄は、監理事業を再開する事業所の全てを記載すること。複数あるときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 7 欄は、再開する理由について具体的に記載すること。
- 5 8 欄は、事業再開届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。

許可取消し事由該当事実に係る報告書

年 月 日

外国人技能実習機構 理事長 殿

提出者

印

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第52条第13号の規定に基づき、下記のとおり、報告します。

記

1 監理団体

①許可番号		
(ふりがな) ②名称		
③所在地		〒 — (電話 — —)
④監理事業を行う事業所の名称及び所在地	(ふりがな) I 名称	
	II 所在地	〒 — (電話 — —)

2 該当条項(該当するものにチェックを付す。)

- 法第37条第1項第1号(許可基準不適合)
- 法第37条第1項第2号(欠格事由該当)
- 法第37条第1項第3号(監理許可条件違反)
- 法第37条第1項第4号(法の規定・命令・処分等違反)
- 法第37条第1項第5号(出入国・労働に関する法令に関し不正又は著しい不当な行為)

3 該当する具体的な事実の概要

4 改善の措置結果又は改善の状況

A・B・C・D・E・F

認定計画の履行状況に係る管理簿
(年 月分)

1 認定計画の実施状況

- (1) 技能実習計画認定通知書の保管 有 / 無
- (2) 技能実習の進捗状況
- ア 認定計画に従った実施 実施 / 全部又は一部未実施
※入国後講習の部分は除く。
- イ 入国後講習の受講 計画どおり受講 / 全部又は一部未受講
※第1号技能実習の場合のみ記入。
- ウ 入国後講習期間中の業務従事 無 / 有
※第1号技能実習の場合のみ記入。
- (3) 技能、技術又は知識の修得状況 良好 / 不良
※認定計画に照らして修得等の程度に遅れはないか。
- (4) 日本語の修得状況 良好 / 不良
※指導する際に円滑な意思疎通が図れているか。
- (5) 労災等の事故の有無 無 / 有
- (6) 労働関係法令の遵守 有 / 無

2 生活状況

- (1) 技能実習生の生活態度 良好 / 不良
- (2) 技能実習生の健康状態 良好 / 不良
- (3) 規律違反等の有無 無 / 有
- 会社、寮等での規律違反、 集団生活上のトラブル
- 近隣とのトラブル、 その他 ()

3 特記事項(上記1及び2で問題があった場合に記入する。)

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日

実習実施者の氏名又は名称

技能実習責任者の氏名



技 能 実 習 生 一 覧 表

番号	技能実習生氏名	技能実習区分	技能実習期間 (左記区分)	備考
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	
			年 月 日 ~ 年 月 日	

(注意)

認定計画の履行状況に係る管理簿と併せて保存すること。

年 月 日

実習実施者の氏名又は名称

技能実習責任者の氏名



日付	時間	科目（内容）	講師 （役職・氏名）	実施場所	備考
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				

(注意)

技能実習生ごとに入国前講習の開始日、内容等が異なる場合は分けて作成すること。

年 月 日

実習実施者の氏名又は名称

技能実習責任者の氏名



A

（入国前講習実施記録別紙）

技 能 実 習 生 一 覧 表

番号	技能実習生氏名	入国日	備考
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	

（注意）

認定計画の履行状況に係る管理簿及び技能実習日誌と併せて保存すること。

日付	時間	科目 (内容)	講師 (役職・氏名)	実施場所	備考
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				

(注意)

技能実習生ごとに入国後講習の開始日、内容等が異なる場合は分けて作成すること。

年 月 日

実習実施者の氏名又は名称

技能実習責任者の氏名



技能実習生一覧表

番号	技能実習生氏名	入国日	備考
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	

(注意)

認定計画の履行状況に係る管理簿及び技能実習日誌と併せて保存すること。

監 理 費 管 理 簿

対象期間 : 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

1 年月日別支出状況

①年月日	②実習実施者名	③監理費の種類	④支出額	⑤備考(監理費の支出の根拠等)
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
年 月 日		職業紹介費・講習費・監査指導費 その他諸経費()	円	
合計			円	

(注意)

- 1 同日に複数の種類の監理費を支出した場合には、種類ごとに分けて記載すること。
- 2 ②欄には、どの実習実施者に関する支出かを明確にするために、実習実施者名を記載すること。
- 3 ⑤欄には、監理費の支出の根拠となった人件費や交通費等の内訳がわかるように記載し、支出額が実費として適正なものであることを明らかにするように記載すること。
- 4 監理費の支出を裏付ける領収書等の書類は、支出について説明を求められた際に速やかに提示ができるよう保存しておくこと。

2 事業年度別収支状況

①監理費の種類		②徴収額	③支出額	④備考
I 総計		円	円	
II 職業紹介費	計	円	円	
	人件費	円	円	
	交通費	円	円	
	外国の送出機関へ支払う費用	円	円	
	その他 ()	円	円	
III 講習費	計	円	円	
	施設使用料	円	円	
	講師及び通訳への謝金	円	円	
	教材費	円	円	
	技能実習生に支給する手当	円	円	
	その他 ()	円	円	
IV 監査指導費	計	円	円	
	人件費	円	円	
	交通費	円	円	
	その他 ()	円	円	
V その他諸経費	計	円	円	
	()	円	円	
	()	円	円	
	()	円	円	

(注意)

- 1 監理費管理簿は監理費の収支を明らかにするためのものであるが、同時に事業報告書の「14 監理費徴収実績」を明らかにするものでもあるので、監理費管理簿の「対象期間」は、事業報告書の「報告対象技能実習事業年度<毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるもの>」と合わせることが望まれる。
- 2 監理費表に基づき監理費の種類ごとに徴収額を、裏面の「1 年月日別支出状況」に基づき監理費の種類ごとに支出額を記載すること。
- 3 監理費の額については、職業紹介費、講習費、監査指導費及びその他諸経費のいずれの種類についても、規則第37条において実費に限る旨が規定されているため、特段の理由がない限り、それぞれについて徴収額と支出額が一致することが原則であることに留意すること。
- 4 支出額については、対象期間内に支出することとしたものの、決裁など事務処理の都合上、対象期間経過後に支出額が確定した場合には、対象期間外に確定した支出額となるが、対象期間内の支出額として算入すること（支出額については、対象期間経過後に支払いが発生した場合であっても、対象期間内に支出することが確定しているものは、対象期間内の支出額として算入すること）。
- 5 監理費表に基づき実習実施者が事前に監理団体に毎月一定の金額を預託する場合においても、監理費の種類ごとの徴収額を明確にしておく必要があることに留意すること。

雇用関係の成立のあっせんに係る管理簿(求人)

① 求人受理 整理番号	② 求人者の氏名又は名称 ③ 住所 ④ 連絡担当者 連絡先電話番号	⑤ 受付年月日	⑥ 有効期間	⑦ 求人数	⑧ 職種	⑨ 実習実施場所	⑩ 実習期間	⑪ 賃金 時給・日給・月給 (円)	⑫ 求職者をあっせんした場合				備考	
									紹介年月日	求職者番号 求職者氏名 (国籍)	採用・ 不採用	採用年月日		
								時給・日給・月給 (円)		採用・ 不採用				
								時給・日給・月給 (円)		採用・ 不採用				
								時給・日給・月給 (円)		採用・ 不採用				

(注意)

- 1 ②は、求人者が複数の事業所を有するときは、求人者の申込み及び採用選考の主体となつている事業所について記載すること。
- 2 ⑥は、求人者の取扱いで有効期間がある場合に、当該有効期間を記載し、有効期間が終了した都度、その旨を記載すること。なお、有効期間については、事前に求人者に説明すること。
- 3 ⑧は、当該求人により技能実習生が従事する職種を記載すること。
- 4 ⑨は、当該求人により技能実習生に技能実習を行わせる事業所を記載すること。
- 5 ⑩は、当該求人による技能実習生の実習期間を記載すること。
- 6 ⑪は、当該求人による技能実習生の賃金を記載すること。なお、求人管理簿上に記載された賃金について、求人によって支払単位が異なるときは、時給・日給・月給等が判別できるように記載すること。また、技能実習生の能力等によって、賃金額が異なる場合には、下限額及び上限額を記載することも差し支えない。
- 7 ⑫は、当該求人者に求職者をあつせんした場合において、技能実習職業紹介を行った紹介年月日、求職者の氏名、採用・不採用の顛末等を記載し、採用された場合は採用年月日も併せて記載すること。

雇用関係の成立のあっせんに係る管理簿 (求職)

① 外国の送出機関 の氏名又は名称	②求職者番号 ③求職者氏名 (国籍) ④生年月日	⑤ 希望職種	⑥ 受付年月日	⑦ 有効期間	⑧求人者をあっせんした場合				備考	
					紹介年月日	求人受理整理番号	求人事業所名称	採用・ 不採用		採用年月日
								採用・ 不採用 採用・ 不採用 採用・ 不採用		
								採用・ 不採用 採用・ 不採用 採用・ 不採用		
								採用・ 不採用 採用・ 不採用 採用・ 不採用		
								採用・ 不採用 採用・ 不採用 採用・ 不採用		

(注意)

- ⑦は、求職の取扱いで有効期間がある場合、当該有効期間を記載し、有効期間が終了した都度、その旨を記載すること。なお、有効期間については、事前に求職者に説明すること。
- ⑧は、当該求職者に求人者をあっせんした場合において、技能実習職業紹介を行った紹介年月日、求人者の氏名又は名称、採用・不採用の顛末等を記載し、採用された場合は採用年月日も併せて記載すること。

監 査 実 施 概 要

1 団体監理型技能実習の実施状況の实地での確認による監査

監査事項		問題等の有無	問題内容
業務	① 認定計画と異なる作業に従事させていないこと。	有 ・ 無	
	② 技能実習が認定計画どおりに進捗していること。	有 ・ 無	
	③ 他の事業主の下で業務に従事させていないこと。	有 ・ 無	
保護	④ 技能実習生に対して暴行・脅迫・監禁等の不法行為をしていないこと。	有 ・ 無	
	⑤ 不法就労者や他の事業者に所属する技能実習生を業務に従事させていないこと。	有 ・ 無	
その他	⑥	有 ・ 無	

(注意)

その他の⑥の欄については、①から⑤までのほかに、団体監理型技能実習の実施状況の实地での確認により監査した事項について記載すること。

2 技能実習責任者及び技能実習指導員からの報告による監査

監査事項		問題等の有無	問題内容
業務	① 認定計画と異なる作業に従事させていないこと。	有 ・ 無	
	② 技能実習が認定計画どおりに進捗していること。	有 ・ 無	
	③ 他の事業主の下での業務に従事させていないこと。	有 ・ 無	
	④ 業務に従事させる時間の配分が適切であること。	有 ・ 無	
	⑤ 入国後講習の期間中に業務に従事させていないこと（1号のみ）。	有 ・ 無	

	⑥ 安全衛生に配慮して適切に業務を行わしていること。	有 ・ 無	
	⑦ 雇用契約に基づき適切に報酬を支払っていること。	有 ・ 無	
待遇	⑧ 労働時間を適正に記録しており、認定計画と異なる労働時間となっていないこと。	有 ・ 無	
	⑨ 休日、休暇等を適切に付与していること。	有 ・ 無	
	⑩ 適切な宿泊施設を確保していること。	有 ・ 無	
	⑪ 技能実習生が負担する食費、居住費等が適正なものであること。	有 ・ 無	
書類	⑫ 技能実習生の管理簿を適切に作成していること。	有 ・ 無	
	⑬ 認定計画の履行状況に係る管理簿を適切に作成していること。	有 ・ 無	
	⑭ 業務・指導内容を記録した日誌を適切に作成していること。	有 ・ 無	
	⑮ 技能実習生に対し暴行・脅迫・監禁等の不法行為をしていないこと。	有 ・ 無	
保護	⑯ 保証金の徴収・違約金を定める契約等をしていないこと。	有 ・ 無	
	⑰ 預金通帳の管理など不当な財産管理を行っていないこと。	有 ・ 無	
	⑱ 技能実習生が自分で旅券・在留カードを保管していること。	有 ・ 無	
	⑲ 技能実習生の私生活の自由を不当に制限していないこと。	有 ・ 無	
その他	⑳ 不法就労者や他の事業者に所属する技能実習生を業務に従事させていないこと。	有 ・ 無	
	㉑	有 ・ 無	

(注意)

その他の㉑の欄については、①から㉑までのほかに、技能実習責任者及び技能実習指導員からの報告により監査した事項について記載すること。

3 技能実習生との面談による監査

監査事項		問題等の有無	問題内容
業務	① 認定計画と異なる作業に従事していないこと。	有 ・ 無	
	② 技能実習が認定計画どおりに進捗していること。	有 ・ 無	
	③ 他の事業主の下で業務に従事していないこと。	有 ・ 無	
	④ 入国後講習の期間中に業務に従事していないこと（1号のみ）。	有 ・ 無	
	⑤ 安全衛生に配慮して適切に業務を行っていること。	有 ・ 無	
	⑥ 雇用契約に基づき毎月適切に報酬を受け取っていること。	有 ・ 無	
	⑦ 認定計画と異なる労働時間となっていないこと。	有 ・ 無	
	⑧ 休日、休暇等が適切に付与されていること。	有 ・ 無	
	⑨ 適切な宿泊施設が確保されていること。	有 ・ 無	
	⑩ 技能実習生が負担する食費、居住費等が合意したとおりのものであること。	有 ・ 無	
待遇	⑪ 暴行・脅迫・監禁等の不法行為を受けていないこと。	有 ・ 無	
	⑫ 相手方を問わず保証金の徴収・違約金を定める契約等がないこと。	有 ・ 無	
	⑬ 預金通帳の管理など不当な財産管理を受けていないこと。	有 ・ 無	
	⑭ 旅券・在留カードを自分で保管していること。	有 ・ 無	
	⑮ 私生活の自由を不当に制限されていないこと。	有 ・ 無	
保護	⑯ 不法就労者が働いていないこと。	有 ・ 無	
	⑰	有 ・ 無	

(注意)

その他の⑰の欄については、①から⑰までのほかに、技能実習責任者及び技能実習指導員からの報告により監査した事項について記載すること。

その 他	⑳ 不法就労者や他の実習実施者に所属する技能実習生を業務に従事させていないこと。	有 ・ 無	
	㉑	有 ・ 無	

(注意)

その他の㉑の欄については、①から㉑までのほかに、設備の確認及び帳簿書類の閲覧により監査した事項について記載すること。

5 宿泊施設その他の生活環境の確認による監査

	監査事項	問題等の有無	問題内容
待遇	① 適切な宿泊施設を確保し、施設の状態や収容定員に認定計画からの変更がないこと。	有 ・ 無	
	② 宿泊施設の衛生状況等の生活環境が適切に整備されていること。	有 ・ 無	
	③	有 ・ 無	

(注意)

③の欄については、①及び②のほかに、宿泊施設その他の生活環境の確認により監査した事項について記載すること。

6 法令違反の有無等（自由記述）

--

(注意)

法令違反の有無等について記載すること。特に法令違反等の疑いがあり、臨時に監査を行った場合には、臨時の監査に至った経緯を含め詳細に記載すること。

7 その他技能実習実施に当たつての問題、課題等（自由記述）

(注意)

技能実習を実施するに当たつての問題、課題等について、自由に記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

監理責任者の氏名

印

日付	時間	科目（内容）	講師 （役職・氏名）	実施場所	備考
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				

(注意)

技能実習生ごとに入国前講習の開始日、内容等が異なる場合は分けて作成すること。

年 月 日

監理団体の名称

監理責任者の氏名



D

(入国前講習実施記録別紙)

技 能 実 習 生 一 覧 表

番号	技能実習生氏名	入国日	備考
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	

(注意)
実習監理を行う実習実施者の管理簿及び実習監理に係る技能実習生の管理簿と併せて保存すること。

日付	時間	科目（内容）	講師 (役職・氏名)	実施場所	備考
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				

(注意)

技能実習生ごとに入国後講習の開始日、内容等が異なる場合は分けて作成すること。

年 月 日

監理団体の名称

監理責任者の氏名



D

技 能 実 習 生 一 覧 表

番号	技能実習生氏名	入国日	備考
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	

(注意)

認定計画の履行状況に係る管理簿及び技能実習日誌と併せて保存すること。

訪 問 指 導 記 録 書

【訪問指導対象期間】

年 月 日 ～ 年 月 日

【技能実習対象業種】 職種・作業(又は業種)名:

【到達目標】目標:

時期:

確認方法:

【監理団体】

【実習実施者】

名 称:

氏名又は名称:

監 理 責 任 者:

技能実習責任者:

訪問指導実施者:

技能実習責任者:

印

印

対象月	訪問指導実施日		技能実習計画の進捗状況				技能実習生の実習状況				技能実習生の生活一般状況			特記事項		
	実進	習捗	修度	得合	時配	間分	実態	習度	実意	習欲	日本語理解	生 態	活 度		規 違	律 反
1 か月目																
2 か月目																
3 か月目																
4 か月目																
5 か月目																
6 か月目																
7 か月目																
8 か月目																
9 か月目																
10 か月目																
11 か月目																
12 か月目																

(注意) 各項目の評価は、良好(指導なし)→○、不良ではないものの指摘事項あり→△、不良(指導あり)→×、と記入する。

外 部 監 査 報 告 書

年 月 日

(監理団体代表者名) 殿

提出者 ㊟

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第30条第6項第1号の規定に基づく監査を実施したので、報告書を提出します。

記

1 外部監査を実施した監理団体

(1) 監 理 団 体	①名称		
	②所在地	〒	— (電話 — —)
	③責任役員の氏名		
(2) 事 業 所	①名称		
	②所在地	〒	— (電話 — —)
	③監理責任者の氏名		

(注意)

監理事業を行う事業所ごとに作成すること。

2 外部監査結果

(1) 外部監査実施日	年 月 日		
(2) 外部監査実施者	① 実施責任者		
	② 補助者	(I)	(II)
(3) 責任役員及び監理責任者からの報告	実施 ・ 未実施		
(4) 設備の確認及び帳簿書類の閲覧	実施 ・ 未実施		
(5) 外部監査結果	別紙「外部監査実施概要」のとおり		
(6) 総合講評			
(7) 備考			

(注意)

- 1 (5)欄については、別途「外部監査実施概要」と題する別紙を作成し、詳細に記載すること。
- 2 (6)欄については、今回の監査結果について外部監査実施者としての評価を簡潔に記載すること。

外 部 監 査 実 施 概 要

1 外部監査事項

監査事項		問題等の有無	問題内容
監 理 費	①団体監理型実習実施者等へあらかじめ用途及び金額を明示した上で徴収していること。	有 ・ 無	
	②徴収した職業紹介費が団体監理型実習実施者等と団体監理型技能実習生等との間における雇用関係の成立のあっせんに係る事務に要する費用(募集及び選抜に要する人件費、交通費、外国の送出国機関へ支払う費用その他の実費に限る。)の額を超えていないこと。	有 ・ 無	
	③徴収した講習費が、入国後講習に要する費用(監理団体が支出する施設使用料、講師及び通訳への謝金、教材費、第1号団体監理型技能実習生に支給する手当その他の実費に限る。)の額を超えていないこと。	有 ・ 無	
	④徴収した監査指導費が、団体監理型技能実習の実施に関する監理に要する費用(団体監理型実習実施者に対する監査及び指導に要する人件費、交通費その他の実費に限る。)の額を超えていないこと。	有 ・ 無	
	⑤徴収したその他諸経費が、その他技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に資する費用(実費に限る。)の額を超えていないこと。	有 ・ 無	
業 務	①団体監理型実習実施者が認定計画に従って技能実習を行わせているか等、監理責任者の指揮の下、主務省令第52条第1号イからホまでに定める方法(団体監理型技能実習生が従事する業務の性質上当該方法によることが著しく困難な場合にあつては、他の適切な方法)によって3か月に1回以上の頻度で監査を行うほか、実習認定の取消し事由に該当する疑いがあると認めるときは、直ちに監査を行っていること。	有 ・ 無	
	②第1号団体監理型技能実習に係る実習監理にあつては、監理責任者の指揮の下、1か月に1回以上の頻度で、団体監理型実習実施者が認定計画に従って団体監理型技能実習を行わせているかについて実地による確認(団体監理型技能実習生が従事する業務の性質上当該方法によることが著しく困難な場合にあつては、他の適切な方法による確認)を行うとともに、団体監理型実習実施者に対し必要な指導を行っていること。	有 ・ 無	
	③技能実習を労働力の需給の調整の手段と誤認させるような方法で、団体監理型実習実施者等の勧誘又は監理事業の紹介をしていないこと。	有 ・ 無	

	④入国後講習を認定計画に従って実施しており、かつ、入国後講習の期間中に団体監理型技能実習生を業務に従事させていないこと。	有 ・ 無	
	⑤技能実習計画作成の指導に当たって、団体監理型技能実習を行わせる事業所及び団体監理型技能実習生の宿泊施設を実地に確認するほか、主務省令第52条第8号イからハに規定する観点から指導を行っていること。	有 ・ 無	
	⑥技能実習生の帰国旅費（第3号技能実習の開始前の一時帰国を含む。）を負担するとともに技能実習生が円滑に帰国できるよう必要な措置を講じていること。	有 ・ 無	
	⑦実習監理を行っている団体監理型技能実習生の人権を著しく侵害する行為を行っていないこと。	有 ・ 無	
	⑧団体監理型技能実習生との間で認定計画と反する内容の取決めをしていないこと。	有 ・ 無	
	⑨実習監理を行っている団体監理型技能実習生からの相談に適切に応じるとともに、団体監理型実習実施者及び団体監理型技能実習生への助言、指導その他の必要な措置が講じられていること。	有 ・ 無	
	⑩事業所内の一般の閲覧に便利な場所に、監理団体の業務（監理費の徴収を含む。）に係る規程を掲示していること。	有 ・ 無	
	⑪団体監理型実習実施者が、団体監理型技能実習に関し労働関係法令に違反しないよう、監理責任者に必要な指導を行わせていること。	有 ・ 無	
	⑫団体監理型実習実施者が、団体監理型技能実習に関し労働関係法令に違反していると認めるときは、監理責任者に是正のための必要な指示を行わせていること。	有 ・ 無	
	⑬⑫の指示を行ったときは、速やかに、その旨を関係行政機関に通報していること。	有 ・ 無	
	⑭事業所管大臣が特定の職種及び作業に特有の事情に鑑み告示で定める基準や方法に従って業務を行っていること（該当がある場合に限る）。	有 ・ 無	
書類	①団体監理型実習実施者及び団体監理型技能実習生の管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	②監理費に係る管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	③団体監理型技能実習に係る雇用関係の成立のあっせんに係る管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	④団体監理型技能実習の実施状況に係る監査に係る文書が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	⑤入国後講習及び入国前講習の実施状況を記録した書類が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	⑥訪問指導内容を記録した書類が適切に作成され、備え付けられてい	有 ・ 無	

	ること。		
	⑦団体監理型技能実習生から受けた相談の内容及び当該相談内容への対応を記録した書類が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	⑧外部監査人による監査に係る文書が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	⑨事業所管大臣が特定の職種及び作業に特有の事情に鑑み告示で定める基準や方法に従って書類を作成し備え付けていること（該当がある場合に限る）。	有 ・ 無	
保 護	①暴行・脅迫・監禁等により技能実習を強制していないこと。	有 ・ 無	
	②保証金の徴収・違約金を定める契約等がないこと。	有 ・ 無	
	③預金通帳の管理など不当な財産管理を行っていないこと。	有 ・ 無	
	④旅券・在留カードを保管していないこと。	有 ・ 無	
	⑤技能実習生の私生活の自由を不当に制限していないこと。	有 ・ 無	
そ の 他	①監理団体の許可証を各事業所に備え付けていること。	有 ・ 無	
	②技能実習の実施が困難となった場合、技能実習生が引き続き技能実習を行うことを希望するものが技能実習を行うことができるよう、他の監理団体等との連絡調整等を行っていること。	有 ・ 無	

2 法令違反の有無等（自由記述）

（注意）

1 欄に記載した事項以外の法令違反の有無等について、自由に記載すること。

3 その他監理事業を実施するに当たっての問題、課題等（自由記述）

（注意）

監理事業を実施するに当たっての問題、課題等について、自由に記載すること。

外部監査報告書(同行監査)

年 月 日

(監理団体代表者名) 殿

提出者

㊟

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第30条第6項第2号の規定に基づく監査を実施したので、報告書を提出します。

記

1 外部監査(同行監査)を実施した監理団体

(1) 監 理 団 体	①名称		
	②所在地	〒	— (電話 — —)
	③責任役員の氏名		
(2) 事 業 所	①名称		
	②所在地	〒	— (電話 — —)
	③監理責任者の氏名		

(注意)

監理事業を行う事業所ごとに作成すること。

2 外部監査(同行監査)結果

(1) 外部監査(同行監査)実施日	年 月 日		
(2) 外部監査(同行監査)実施者	①実施責任者		
	②補助者	(I)	(II)
(3) 外部監査(同行監査)対象実習実施者	①氏名又は名称		
	②住所	〒	— (電話 — —)
(4) 実地に確認した場所	①事業所	住所:	
	②実習実施場所	住所:	
	③宿泊施設	住所:	

(5) 技能実習責任者及び技能実習指導員からの報告	実施	・	未実施
(6) 技能実習生との面談	実施	・	未実施
(7) 設備の確認及び帳簿書類の閲覧	実施	・	未実施
(8) 宿泊施設その他の生活環境の確認	実施	・	未実施
(9) その他監査の実施方法	適正	・	不適正
(10) 総合講評			
(11) 備考			

(注意)

- 1 (6) 欄については、実習実施者が技能実習を行わせている技能実習生の4分の1以上（当該技能実習生が2人以上4人以下の場合にあっては2人以上）と面談している場合に実施を選択すること。
- 2 (9) 欄については、(4)から(8)までのほか、監理団体による実習実施者に対する監査が法令にのっとり適切に実施されているか否かという観点から外部監査（同行監査）を行い、その結果を記載すること。
- 3 (10) 欄については、今回の監査結果について外部監査実施者としての評価を簡潔に記載すること。

外 部 役 員 確 認 書

年 月 日

外部役員

⑩

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第30条第3項の規定に基づく確認を実施したので、その結果を記録した書類を作成します。

記

1 外部役員による確認を実施した監理団体

(1) 監 理 団 体	①名称	
	②所在地	〒 — (電話 — —)
	③責任役員の氏名	
(2) 事 業 所	①名称	
	②所在地	〒 — (電話 — —)
	③監理責任者の氏名	

(注意)

監理事業を行う事業所ごとに作成すること。

2 外部役員による確認結果

(1) 外部役員による確認の実施日	年 月 日
(2) 責任役員及び監理責任者からの報告	実施 ・ 未実施
(3) 設備の確認及び帳簿書類の閲覧	実施 ・ 未実施
(4) 外部役員による確認の結果	別紙「外部役員による確認概要」のとおり
(5) 総合講評	
(6) 備考	

(注意)

- (4) 欄については、別途「外部役員による確認概要」と題する別紙を作成し、詳細に記載すること。
- (5) 欄については、今回の確認の結果について外部役員としての評価を簡潔に記載すること。

外部役員による確認概要

1 外部役員による確認の結果

監査事項		問題等の有無	問題内容
監 理 費	①団体監理型実習実施者等へあらかじめ用途及び金額を明示した上で徴収していること。	有 ・ 無	
	②徴収した職業紹介費が団体監理型実習実施者等と団体監理型技能実習生等との間における雇用関係の成立のあっせんに係る事務に要する費用(募集及び選抜に要する人件費、交通費、外国の送出国機関へ支払う費用その他の実費に限る。)の額を超えていないこと。	有 ・ 無	
	③徴収した講習費が、入国後講習に要する費用(監理団体が支出する施設使用料、講師及び通訳への謝金、教材費、第1号団体監理型技能実習生に支給する手当その他の実費に限る。)の額を超えていないこと。	有 ・ 無	
	④徴収した監査指導費が、団体監理型技能実習の実施に関する監理に要する費用(団体監理型実習実施者に対する監査及び指導に要する人件費、交通費その他の実費に限る。)の額を超えていないこと。	有 ・ 無	
	⑤徴収したその他諸経費が、その他技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に資する費用(実費に限る。)の額を超えていないこと。	有 ・ 無	
業 務	①団体監理型実習実施者が認定計画に従って技能実習を行わせているか等、監理責任者の指揮の下、主務省令第52条第1号イからホまでに定める方法(団体監理型技能実習生が従事する業務の性質上当該方法によることが著しく困難な場合にあつては、他の適切な方法)によって3か月に1回以上の頻度で監査を行うほか、実習認定の取消し事由に該当する疑いがあると認めるときは、直ちに監査を行っていること。	有 ・ 無	
	②第1号団体監理型技能実習に係る実習監理にあつては、監理責任者の指揮の下、1か月に1回以上の頻度で、団体監理型実習実施者が認定計画に従って団体監理型技能実習を行わせているかについて実地による確認(団体監理型技能実習生が従事する業務の性質上当該方法によることが著しく困難な場合にあつては、他の適切な方法による確認)を行うとともに、団体監理型実習実施者に対し必要な指導を行っていること。	有 ・ 無	
	③技能実習を労働力の需給の調整の手段と誤認させるような方法で、団体監理型実習実施者等の勧誘又は監理事業の紹介をしていないこと。	有 ・ 無	

	④入国後講習を認定計画に従って実施しており、かつ、入国後講習の期間中に団体監理型技能実習生を業務に従事させていないこと。	有 ・ 無	
	⑤技能実習計画作成の指導に当たって、団体監理型技能実習を行わせる事業所及び団体監理型技能実習生の宿泊施設を実地に確認するほか、主務省令第52条第8号イからハに規定する観点から指導を行っていること。	有 ・ 無	
	⑥技能実習生の帰国旅費（第3号技能実習の開始前の一時帰国を含む。）を負担するとともに技能実習生が円滑に帰国できるよう必要な措置を講じていること。	有 ・ 無	
	⑦実習監理を行っている団体監理型技能実習生の人権を著しく侵害する行為を行っていないこと。	有 ・ 無	
	⑧団体監理型技能実習生との間で認定計画と反する内容の取決めをしていないこと。	有 ・ 無	
	⑨実習監理を行っている団体監理型技能実習生からの相談に適切に応じるとともに、団体監理型実習実施者及び団体監理型技能実習生への助言、指導その他の必要な措置が講じられていること。	有 ・ 無	
	⑩事業所内の一般の閲覧に便利な場所に、監理団体の業務（監理費の徴収を含む。）に係る規程を掲示していること。	有 ・ 無	
	⑪団体監理型実習実施者が、団体監理型技能実習に関し労働関係法令に違反しないよう、監理責任者に必要な指導を行わせていること。	有 ・ 無	
	⑫団体監理型実習実施者が、団体監理型技能実習に関し労働関係法令に違反していると認めるときは、監理責任者に是正のための必要な指示を行わせていること。	有 ・ 無	
	⑬⑫の指示を行ったときは、速やかに、その旨を関係行政機関に通報していること。	有 ・ 無	
	⑭事業所管大臣が特定の職種及び作業に特有の事情に鑑み告示で定める基準や方法に従って業務を行っていること（該当がある場合に限る）。	有 ・ 無	
書類	①団体監理型実習実施者及び団体監理型技能実習生の管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	②監理費に係る管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	③団体監理型技能実習に係る雇用関係の成立のあっせんに係る管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	④団体監理型技能実習の実施状況に係る監査に係る文書が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	⑤入国後講習及び入国前講習の実施状況を記録した書類が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	⑥訪問指導内容を記録した書類が適切に作成され、備え付けられてい	有 ・ 無	

	ること。		
	⑦団体監理型技能実習生から受けた相談の内容及び当該相談内容への対応を記録した書類が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	⑧外部役員による確認に係る文書が適切に作成され、備え付けられていること。	有 ・ 無	
	⑨事業所管大臣が特定の職種及び作業に特有の事情に鑑み告示で定める基準や方法に従って書類を作成し備え付けていること（該当がある場合に限る）。	有 ・ 無	
保 護	①暴行・脅迫・監禁等により技能実習を強制していないこと。	有 ・ 無	
	②保証金の徴収・違約金を定める契約等がないこと。	有 ・ 無	
	③預金通帳の管理など不当な財産管理を行っていないこと。	有 ・ 無	
	④旅券・在留カードを保管していないこと。	有 ・ 無	
	⑤技能実習生の私生活の自由を不当に制限していないこと。	有 ・ 無	
そ の 他	①監理団体の許可証を各事業所に備え付けていること。	有 ・ 無	
	②技能実習の実施が困難となった場合、技能実習生が引き続き技能実習を行うことを希望するものが技能実習を行うことができるよう、他の監理団体等との連絡調整等を行っていること。	有 ・ 無	

2 法令違反の有無等（自由記述）

（注意）

1 欄に記載した事項以外の法令違反の有無等について、自由に記載すること。

3 その他監理事業を実施するに当たっての問題、課題等（自由記述）

（注意）

監理事業を実施するに当たっての問題、課題等について、自由に記載すること。

監理責任者等講習実施申込書

年 月 日

法務大臣 殿
厚生労働省大臣 殿

申込者名 (実施機関名)
代表者名
住 所
電話番号

印

監理責任者等講習を実施したいことから、主務大臣の確認を受けることについて申し込みます。

なお、申込者(役員を含む。)は、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第10条及び第26条の各号のいずれにも該当しないこと、技能実習制度運用要領第8章第3節ないし第7節に記載した事項に従い講習を行うことを誓約します。

実施希望エリア (希望するものに○をすること)

北海道・東北エリア

関東エリア

中部・北陸エリア

近畿エリア

中国エリア

四国エリア

九州エリア

技能実習責任者講習等実施申込書

年 月 日

法務大臣 殿
厚生労働大臣 殿

申込者名 (実施機関名)
代表者名
住 所
電話番号

印

実習実施者向け講習 (技能実習責任者講習、技能実習指導員講習及び生活指導員講習) を実施したいことから、主務大臣の確認を受けることについて申し込みます。

なお、申込者 (役員を含む。) は、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第10条及び第26条の各号のいずれにも該当しないこと、技能実習制度運用要領第8章第3節ないし第7節に記載した事項に従い講習を行うことを誓約します。

実施希望エリア (希望するものに○をすること)

北海道・東北エリア

関東エリア

中部・北陸エリア

近畿エリア

中国エリア

四国エリア

九州エリア

監理責任者等講習実施日程書

養成講習機関番号

法務省入国管理局入国在留課 宛て
厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 宛て

養成講習機関名

応募窓口
問合せ先

監理責任者等講習

開催日時	※講習会場番号	エリア	開催場所	受講定員	講師(予定者)	募集開始日	募集締切日	受講料

(記載要領)

- 1 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関にのみ電子媒体で配付するものであること。
養成講習機関に示すメールアドレスに対して期日までに電子媒体により提出すること。
- 2 ※欄は主務省において番号を付与するものであるので、養成講習機関においては記入しないこと。

技能実習責任者講習等実施日程書

養成講習機関番号

法務省入国管理局入国在留課 宛て
 厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 宛て

養成講習機関名

応募窓口
 問合せ先

1. 技能実習責任者講習

開催日時	※講習会場番号	エリア	開催場所	受講定員	講師 (予定者)	募集開始日	募集締切日	受講料

2. 技能実習指導員講習

開催日時	※講習会場番号	エリア	開催場所	受講定員	講師 (予定者)	募集開始日	募集締切日	受講料

3. 生活指導員講習

開催日時	※講習会場番号	エリア	開催場所	受講定員	講師 (予定者)	募集開始日	募集締切日	受講料

(記載要領)

- 1 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関にのみ電子媒体で配付するものであること。
 養成講習機関に示すメールアドレスに対して期日までに電子媒体により提出すること。
- 2 ※欄は主務省において番号を付与するものであるため、養成講習機関においては記入しないこと。

監理責任者等講習受講証明書

殿

平成 年 月 日、都道府県名において、監理責任者等講習
を受講したことを証明する。

平成 年 月 日

番号（養成講習機関番号—講習会場番号—受講者番号）

養成講習機関の代表者

印

(記載要領)

番号の欄には、左から順に養成講習機関番号、講習会場番号、受講者番号を記載し、
各番号の間に—を記載すること。

技能実習責任者講習受講証明書

殿

平成 年 月 日、都道府県名において、技能実習責任者講習
を受講したことを証明する。

平成 年 月 日

番号（養成講習機関番号—講習会場番号—受講者番号）

養成講習機関の代表者

印

(記載要領)

番号の欄には、左から順に養成講習機関番号、講習会場番号、受講者番号を記載し、
各番号の間に—を記載すること。

技能実習指導員講習受講証明書

殿

平成 年 月 日、都道府県名において、技能実習指導員講習
を受講したことを証明する。

平成 年 月 日

番号（養成講習機関番号—講習会場番号—受講者番号）

養成講習機関の代表者

印

(記載要領)

番号の欄には、左から順に養成講習機関番号、講習会場番号、受講者番号を記載し、
各番号の間に—を記載すること。

生活指導員講習受講証明書

殿

平成 年 月 日、都道府県名において、生活指導員講習
を受講したことを証明する。

平成 年 月 日

番号（養成講習機関番号—講習会場番号—受講者番号）

養成講習機関の代表者

印

(記載要領)

番号の欄には、左から順に養成講習機関番号、講習会場番号、受講者番号を記載し、
各番号の間に—を記載すること。

監理責任者等講習受講者名簿

養成講習機関番号

法務省入国管理局入国在留課 宛て
 厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 宛て

養成講習機関名

受講年月日	講習会場番号	受講者番号	受講者氏名	監理責任者・外部監査人・ 外部役員・その他の者	本人確認	理解度テストの結果 ※再テストを除く

(記載要領)

- 1 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関にのみ電子媒体で配付するものであること。
養成講習機関に示すメールアドレスに対して期日までに電子媒体により提出すること。
- 2 養成講習機関番号及び講習会場番号は、養成講習実施申出の際に主務省から付与したものを記入すること。
- 3 受講者番号は、開催した養成講習ごとに付与すること。
- 4 「理解度テスト」の結果は、正解した問題数を記載すること。

技能実習責任者講習等受講者名簿

養成講習機関番号

法務省入国管理局入国在留課 宛て
 厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 宛て

養成講習機関名

1. 技能実習責任者講習

受講年月日	講習会場番号	受講者番号	受講者氏名	本人確認	理解度テストの結果 ※再テストを除く

2. 技能実習指導員講習

受講年月日	講習会場番号	受講者番号	受講者氏名	本人確認	理解度テストの結果 ※再テストを除く

3. 生活指導員講習

受講年月日	講習会場番号	受講者番号	受講者氏名	本人確認	理解度テストの結果 ※再テストを除く

(記載要領)

- 1 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関にのみ電子媒体で配付するものであること。
 養成講習機関に示すメールアドレスに対して期日までに電子媒体により提出すること。
- 2 養成講習機関番号及び講習会場番号は、養成講習実施の申出の際に主務省から付与したものを記入すること。
- 3 受講者番号は、開催した養成講習ごとに付与すること。
- 4 「理解度テスト」の結果は、正解した問題数を記載すること。

監理責任者等講習理解度テスト実施状況報告書

養成講習機関番号

法務省入国管理局入国在留課 宛て
 厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 宛て

養成講習機関名

実施年月日	講習会場番号	受験者数	合格者数	不合格者数	再テスト受験者数	再テスト合格者数	再テスト不合格者数
合計							

(記載要領)

- 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関にのみ電子媒体で配付するものであること。
養成講習機関に示すメールアドレスに対して期日までに電子媒体により提出すること。
- 養成講習機関番号及び講習会場番号は、養成講習実施の申出の際に主務省から付与したものを記入すること。

技能実習責任者講習等理解度テスト実施状況報告書

養成講習機関番号

法務省入国管理局入国在留課 宛て
厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 宛て

養成講習機関名

1. 技能実習責任者講習

実施年月日	講習会場番号	受験者数	合格者数	不合格者数	再テスト受験者数	再テスト合格者数	再テスト不合格者数
合計							

2. 技能実習指導員講習

実施年月日	講習会場番号	受験者数	合格者数	不合格者数	再テスト受験者数	再テスト合格者数	再テスト不合格者数
合計							

3. 生活指導員講習

実施年月日	講習会場番号	受験者数	合格者数	不合格者数	再テスト受験者数	再テスト合格者数	再テスト不合格者数
合計							

(記載要領)

- 1 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関にのみ電子媒体で配付するものであること。
養成講習機関に示すメールアドレスに対して期日までに電子媒体により提出すること。
- 2 養成講習機関番号及び講習会場番号は、養成講習実施の申出の際に主務省から付与したものを記入すること。